

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【事業年度】	第96期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	太平洋工業株式会社
【英訳名】	PACIFIC INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 川 信 也
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市久徳町100番地
【電話番号】	大垣(0584)93-0117
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡 辺 智
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市久徳町100番地
【電話番号】	大垣(0584)93-0117
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡 辺 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	106,886	103,669	117,758	145,030	165,969
経常利益 (百万円)	9,013	9,957	9,485	11,767	11,130
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,114	7,524	7,393	8,730	7,256
包括利益 (百万円)	△901	7,719	8,537	6,711	3,465
純資産額 (百万円)	73,244	84,266	91,913	97,075	98,422
総資産額 (百万円)	129,954	140,869	158,858	203,831	204,280
1株当たり純資産額 (円)	1,339.62	1,404.98	1,508.95	1,590.09	1,614.01
1株当たり当期純利益 (円)	132.42	138.08	123.53	144.80	120.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	117.54	124.19	121.96	143.95	119.63
自己資本比率 (%)	55.7	59.2	57.2	47.0	47.8
自己資本利益率 (%)	9.7	9.7	8.5	9.3	7.5
株価収益率 (倍)	8.56	11.46	11.86	10.75	7.83
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,211	14,381	17,944	18,941	21,190
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,754	△16,420	△22,229	△40,595	△24,270
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△236	246	5,239	29,231	90
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,209	12,356	13,181	21,488	18,066
従業員数 〔臨時従業員数〕 (人)	3,446 〔500〕	3,511 〔549〕	3,622 〔732〕	4,390 〔1,148〕	4,806 〔1,193〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔臨時従業員数〕については、平均雇用人員を外数で記載しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第95期の期首から適用しており、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	63,146	66,168	71,715	83,562	89,901
経常利益 (百万円)	6,660	6,987	7,210	7,871	7,370
当期純利益 (百万円)	5,350	5,414	5,284	5,895	4,038
資本金 (百万円)	4,502	6,877	7,296	7,316	7,316
発行済株式総数 (株)	55,051,262	60,336,074	61,268,395	61,312,896	61,312,896
純資産額 (百万円)	54,446	63,898	69,619	72,654	73,753
総資産額 (百万円)	103,296	108,724	118,761	153,607	156,731
1株当たり純資産額 (円)	996.19	1,065.43	1,142.80	1,191.24	1,208.17
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	26.00 (12.00)	28.00 (13.00)	28.00 (14.00)	33.00 (14.00)	30.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	98.75	98.55	87.64	97.06	66.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	87.74	88.71	86.53	96.49	66.08
自己資本比率 (%)	52.5	58.6	58.4	47.1	46.9
自己資本利益率 (%)	9.9	9.2	7.9	8.3	5.5
株価収益率 (倍)	11.47	16.06	16.72	16.03	14.18
配当性向 (%)	26.3	28.4	31.9	34.0	45.2
従業員数 〔臨時従業員数〕 (人)	1,655 〔188〕	1,678 〔246〕	1,687 〔318〕	1,821 〔468〕	1,931 〔568〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	117.9 (89.2)	166.5 (102.3)	157.4 (118.5)	170.0 (112.5)	110.5 (101.8)
最高株価 (円)	1,410	1,626	1,780	1,998	1,824
最低株価 (円)	940	878	1,303	1,278	814

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔臨時従業員数〕については、平均雇用人員を外数で記載しております。

3 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第95期の期首から適用しており、第94期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1930年 8 月	小川宗一が、岐阜県大垣市御殿町において太平洋工業合名会社を創立し、自動車用バルブコアの生産を開始
1938年 4 月	株式会社に改組し、岐阜県大垣市美和町に南大垣工場を新設、航空機および自動車用タイヤバルブ、バルブコアその他の製品の製造を開始
1946年 8 月	自動車用プレス製品の製造を開始
1960年11月	岐阜県大垣市久徳町に西大垣工場を新設
1961年10月	関係会社太平洋精工株式会社を設立(現：P E C ホールディングス株式会社、持分法適用関連会社)し、リベット、オートヒューズの生産を移管
1970年 8 月	株式を東京・名古屋証券取引所市場第 1 部に上場
1972年 4 月	関係会社太平洋開発株式会社を設立
1972年 9 月	岐阜県安八郡神戸町に北大垣工場を新設し、タイヤバルブおよびバルブコア部門を南大垣工場より移転
1974年12月	関係会社太平洋産業株式会社を設立(現：連結子会社)し、太平洋開発株式会社の業務の一部を移管
1977年 3 月	カークーラー、ルームエアコンの冷媒制御機器製品の生産を開始
1977年 9 月	岐阜県美濃市に美濃工場を新設し、タイヤバルブおよびバルブコア部門の一部を移転
1982年 9 月	岐阜県養老郡養老町に養老工場を新設し、プレス金型の生産を開始
1984年 6 月	台湾に合弁で関係会社太平洋汽門工業股份有限公司を設立(現：連結子会社)
1987年 5 月	韓国に合弁で関係会社太平洋バルブ工業株式会社を設立(現：連結子会社)
1987年12月	関係会社ピーアイシステム株式会社を設立(現：連結子会社)
1988年 7 月	米国に関係会社PACIFIC INDUSTRIES USA INC. を設立(現：連結子会社)
1989年 3 月	タイに合弁で関係会社PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. を設立(現：連結子会社)
1990年11月	岐阜県大垣市に東大垣工場を新設し、樹脂製品部門を移転
1997年 1 月	岐阜県大垣市のソフトピアジャパン内にPACIFIC TERA HOUSEを新築
1997年 4 月	関係会社太平洋汽門工業股份有限公司(台湾)が、関係会社大垣工業股份有限公司(台湾)を吸収合併
1999年 7 月	関係会社PACIFIC INDUSTRIES USA INC. を持株会社として、関係会社PACIFIC INDUSTRIES AIR CONTROLS, INC. (連結子会社)および関係会社PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (現：連結子会社)を設立し、タイヤ用バルブなどの製造・販売は、関係会社PACIFIC INDUSTRIES AIR CONTROLS, INC. に移管
2001年 1 月	T P M S (直接式タイヤ空気圧監視システム)の販売を開始
2001年 8 月	岐阜県大垣市久徳町に本社社屋を新築
2004年 9 月	関係会社太平洋バルブ工業株式会社(韓国)が韓国において、関係会社太平洋エアコントロール工業株式会社を設立(現：連結子会社)
2005年 4 月	中国に関係会社天津太平洋汽車部件有限公司を設立(現：連結子会社)
2006年12月	東大垣工場第三工場を建設し、プレス・樹脂製品の生産を開始
2007年 1 月	福岡県鞍手郡小竹町に九州工場を新設し、プレス・樹脂製品部門の一部を移転
2007年 4 月	関係会社PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. が、関係会社PACIFIC INDUSTRIES AIR CONTROLS, INC. を吸収合併
2007年 9 月	増資引受により関係会社太平洋エアコントロール工業株式会社を直接所有の子会社化
2009年 2 月	「太平洋里山の森」(岐阜県大垣市上石津町)において、森林づくり活動をスタート
2009年 3 月	十字工業株式会社の全株式を取得し子会社化
2010年 5 月	宮城県栗原市に東北工場(現：栗原工場)を新設し、プレス・樹脂製品部門の一部を移転
2010年 9 月	関係会社太平洋産業株式会社が、関係会社十字工業株式会社を吸収合併
2011年11月	中国に合弁で関係会社長沙太平洋半谷汽車部件有限公司を設立(現：連結子会社)
2012年 5 月	ベルギーに関係会社PACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SAを設立(現：連結子会社)
2012年 6 月	中国に関係会社太平洋工業(中国)投資有限公司を設立(現：連結子会社)
2014年 7 月	中国に関係会社太平洋汽車部件科技(常熟)有限公司を設立(現：連結子会社)
2014年 7 月	米国に関係会社PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. を設立(現：連結子会社)
2014年11月	タイに合弁で関係会社PACIFIC AUTO PARTS (THAILAND) CO., LTD. を設立(現：連結子会社)
2015年 9 月	関係会社太平洋開発株式会社の株式を売却
2018年 8 月	フランス AUGUST FRANCE HOLDING COMPANY SASの全株式を取得し、同社およびその子会社であるSCHRADER SASを子会社化(現：連結子会社)
2018年 8 月	関係会社PACIFIC INDUSTRIES USA INC. が米国 SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC. の全株式を取得し、子会社化(現：連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（太平洋工業株式会社）と連結子会社18社、持分法適用関連会社1社により構成されており、その主な事業内容と各社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

（プレス・樹脂製品事業）

当事業においては、ホイールキャップ、エンジンカバー、フード・トランクヒンジ、オイルパンをはじめとする自動車用プレス・樹脂製品およびプレス金型、樹脂金型などの金型製品を製造・販売しております。

〔主な関係会社〕

国内 … 太平洋産業株式会社、

太平洋精工株式会社〔持分法適用会社であるP E Cホールディングス株式会社の子会社〕

海外 … PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. [米国]、PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. [米国]、

太平洋汽門工業股份有限公司[台湾]、PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. [タイ]、

PACIFIC AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD. [タイ]、天津太平洋汽車部件有限公司[中国]、

長沙太平洋半谷汽車部件有限公司[中国]

（バルブ製品事業）

当事業においては、タイヤバルブ・バルブコア製品、空調用の各種バルブをはじめとするバルブ関連製品、コンプレッサー関連製品、産業用・レジャー用マイコン制御機器などの電子機器製品ならびに T P M S（直接式タイヤ空気圧監視システム）製品を製造・販売しております。

〔主な関係会社〕

国内 … 太平洋精工株式会社〔持分法適用会社であるP E Cホールディングス株式会社の子会社〕

海外 … PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. [米国]、SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC. [米国]、

SCHRADER SAS[フランス]、太平洋汽門工業股份有限公司[台湾]、

PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. [タイ]、太平洋バルブ工業株式会社[韓国]、

太平洋エアコントロール工業株式会社[韓国]、

太平洋汽車部件科技（常熟）有限公司[中国]、PACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SA[ベルギー]

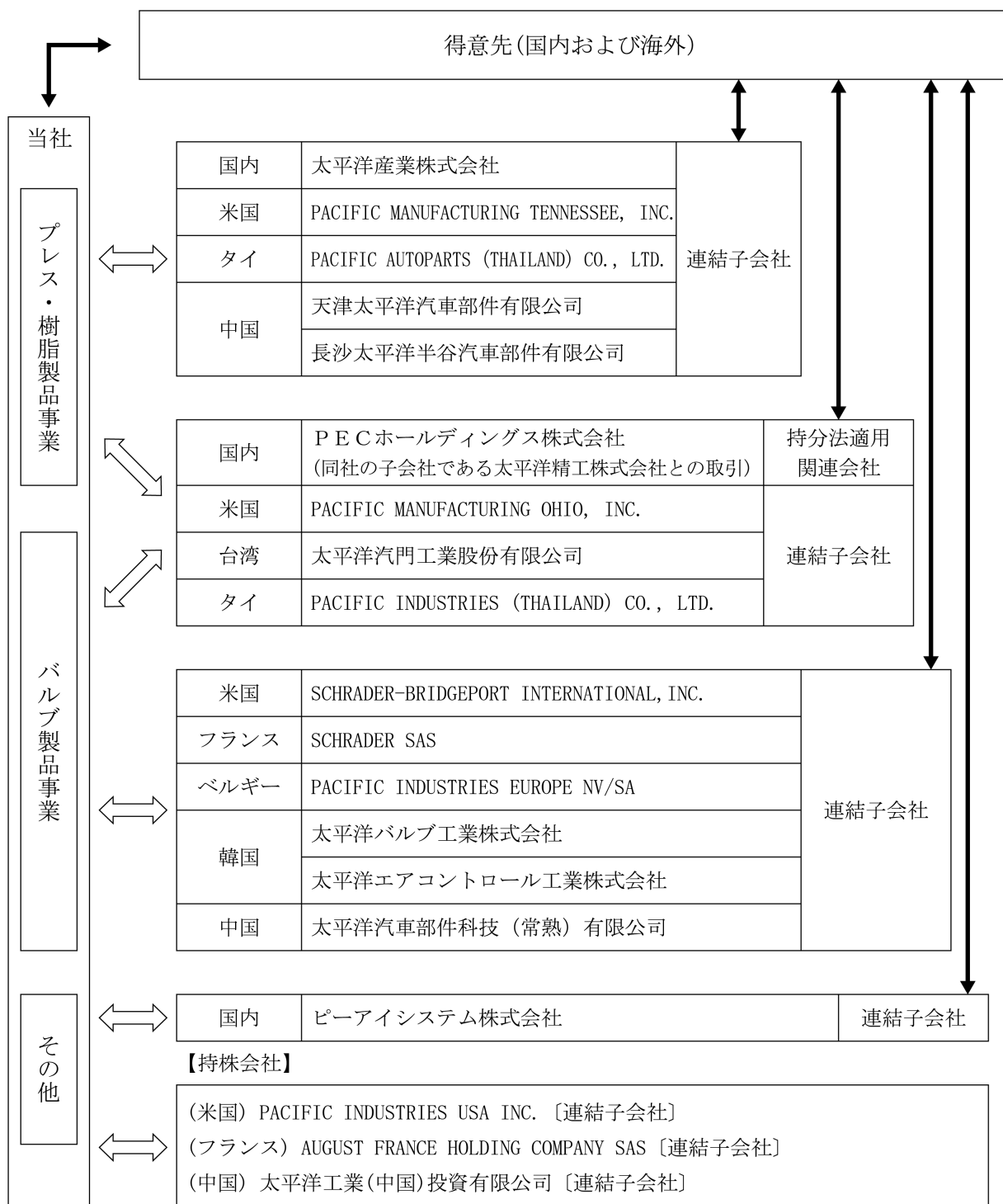
（その他）

コンピュータによる情報処理、ソフトウェアの開発・販売、損害保険の代理業務などを行っております。

〔主な関係会社〕

国内 … ピーアイシステム株式会社

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1 ⇒は、製品・部品・役務等の内部取引の流れを示しております。

2 →は、得意先と当社を含む子会社・関連会社との取引の流れを示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ピーアイシステム㈱	岐阜県大垣市	35 百万円	その他	100.0	当社は、同社にコンピュータによる情報処理を委託し、ソフトウェア等の購入、および損害保険契約の取次ぎを委託しております。 役員の兼任……有
太平洋産業㈱	岐阜県大垣市	48 百万円	プレス・樹脂製品事業	100.0	当社は、同社より自動車用プレス製品の製造にあたって、一部製品の加工と部品の供給を受けております。 役員の兼任……有
PACIFIC INDUSTRIES USA INC. (注) 3	米国 オハイオ州	187 百万米ドル	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	100.0	米国子会社の持株会社 役員の兼任……有
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (注) 3 (注) 4	米国 オハイオ州	40 百万米ドル	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	100.0 (100.0)	当社は、同社に自動車用プレス金型、タイヤ用バルブ、バルブコアおよびT P M S（直接式タイヤ空気圧監視システム）製品等の販売をしております。また、同社の銀行借入に対して、債務保証をしております。 役員の兼任……有
PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. (注) 3	米国 テネシー州	55 百万米ドル	プレス・樹脂製品事業	100.0 (100.0)	当社は、同社に自動車用プレス金型等の販売をしております。また、当社は同社と金銭の消費貸借契約を締結し、同社の銀行借入に対して、債務保証をしております。 役員の兼任……有
SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC.	米国 バージニア州	1 米ドル	バルブ製品事業	100.0 (100.0)	当社は、同社にバルブコアの販売をしております。 役員の兼任……有
AUGUST FRANCE HOLDING COMPANY SAS (注) 3	フランス ドゥー県	41 百万ユーロ	バルブ製品事業	100.0	フランス子会社の持株会社 役員の兼任……有
SCHRADER SAS	フランス ドゥー県	4 百万ユーロ	バルブ製品事業	100.0 (100.0)	当社は、同社にバルブコアの販売をしております。 役員の兼任……有
PACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SA	ベルギー ディーゲム市	3 百万ユーロ	バルブ製品事業	100.0 (0.03)	当社は、同社に空調用バルブ関連製品およびT P M S（直接式タイヤ空気圧監視システム）製品等の販売をしております。 役員の兼任……有
太平洋汽門工業股份有限公司 (注) 3	台湾 台中市	225 百万台湾元	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	99.5	当社は、同社に自動車用プレス金型、タイヤ用バルブおよびバルブコア等の販売をしております。また、同社の銀行借入に対して、債務保証をしております。 役員の兼任……有
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (注) 3	タイ チャチョンサオ県	360 百万バーツ	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	75.0	当社は、同社に自動車用樹脂金型、タイヤ用バルブおよびバルブコア等の販売をしております。また、同社の銀行借入に対して、債務保証をしております。 役員の兼任……有
PACIFIC AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD. (注) 3	タイ ラヨーン県	229 百万バーツ	プレス・樹脂製品事業	75.0	当社は、同社に自動車用プレス金型等の販売をしております。また、当社は同社と金銭の消費貸借契約を締結しております。 役員の兼任……有
太平洋バルブ工業㈱ (注) 3	韓国 梁山市	8,000 百万ウォン	バルブ製品事業	100.0	当社は、同社にタイヤ用バルブ、バルブコア、空調用バルブ関連製品およびT P M S（直接式タイヤ空気圧監視システム）製品等の販売をしております。 役員の兼任……有
太平洋エアコントロール工業㈱ (注) 3	韓国 牙山市	50,000 百万ウォン	バルブ製品事業	100.0 (8.0)	当社は、同社と金銭の消費貸借契約を締結しております。 役員の兼任……有
天津太平洋汽車部件有限公司 (注) 3	中国 天津市	45 百万米ドル	プレス・樹脂製品事業	100.0	当社は、同社に自動車用プレス金型等の販売をしております。また、同社の銀行借入に対して、債務保証をしております。 役員の兼任……有
太平洋工業(中国)投資有限公司 (注) 3	中国 天津市	30 百万米ドル	プレス・樹脂製品事業	100.0	中国子会社の統括管理会社 役員の兼任……有
長沙太平洋半谷汽車部件有限公司 (注) 3	中国 長沙市	35 百万米ドル	プレス・樹脂製品事業	89.0 (88.1)	当社は、同社に自動車用プレス金型等の販売をしております。また、同社の銀行借入に対して、債務保証をしております。 役員の兼任……有

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
太平洋汽車部件科技（常 熟）有限公司（注）3	中国 常熟市	100 百万人民币	バルブ製品事業	100.0	当社は、同社にT P M S（直接式タイヤ空気圧監 視システム）製品等の販売をしています。ま た、同社の銀行借入に対して、債務保証をして います。 役員の兼任……有
（持分法適用関連会社） P E C ホールディングス （株）	岐阜県大垣市	98 百万円	プレス・樹脂製 品事業およびバ ルブ製品事業	22.6	当社は、同社グループの製造した製品を販売して います。 役員の兼任……有

（注） 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の（ ）は間接所有割合の内数であります。

3 特定子会社であります。

4 PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	32,302百万円	④純資産額	15,320百万円
	②経常利益	2,127	⑤総資産額	22,242
	③当期純利益	1,916		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
プレス・樹脂製品事業	2,937 [983]
バルブ製品事業	1,675 [199]
その他	63 [3]
全社(共通)	131 [8]
合計	4,806 [1,193]

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、当社グループ雇用の常用パート・臨時社員を含む)であります。
- 2 従業員数欄の〔外数〕は、臨時従業員(期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員等)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,931 [568]	39.9	13.8	5,854

セグメントの名称	従業員数(人)
プレス・樹脂製品事業	1,267 [462]
バルブ製品事業	550 [98]
全社(共通)	114 [8]
合計	1,931 [568]

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、当社雇用の常用パート・臨時社員を含む)であります。
- 2 従業員数欄の〔外数〕は、臨時従業員(期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員等)の年間平均雇用人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、太平洋工業労働組合と称し、J A M (Japanese Association of Metal, Machinery, and Manufacturing workers) 東海に加盟しており、2020年3月31日現在の組合員数は1,649人であります。

また、一部連結子会社においても、労働組合が組織されていますが、当社を含めて労使関係は円満に推移しており、現在、組合と会社との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループの判断で記載したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営の基本方針

当社の主力事業分野である自動車産業は、モビリティ社会に向けて100年に一度といわれる大変革期にあります。

当社は、安全・環境・快適性能向上に寄与する新事業・新技術・新製品開発を通じて、社会から信頼され期待される企業として成長を続けていきたいと考えており、新たにブランドスローガン「思いをこめて、あしたをつくる〜 Passion in Creating Tomorrow〜」を策定しました。

ものづくりを通じて、新たな価値の創造に挑戦するとともに、持続可能な社会への貢献をめざして、長期ビジョンを見直し、「企業像」を明確化しました。

長期ビジョン「PACIFIC GLOCAL VISION」

- 1 ステークホルダーに信頼され、地域社会に根ざし、共存・発展できる真のGLOCAL企業
- 2 持続可能な社会に向けて、コア技術を活かし、新事業・新製品・新技術を提供し続ける企業
- 3 社員の新しい発想や挑戦を大切に、仕事と生活の調和が実感できる企業

新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界中の社会・経済が変わりつつあります。このような変革期にこそ、グループの全社員がビジョン実現のため、適切なリスク管理を行い、長期的視野を持って行動しております。

当社グループは、これからも社会から信頼・期待され、持続的成長を続ける100年企業、そしてさらにその先に向け、企業経営の質の向上を追求するとともに、ステークホルダーの皆様との関係をより良いものにしていきます。

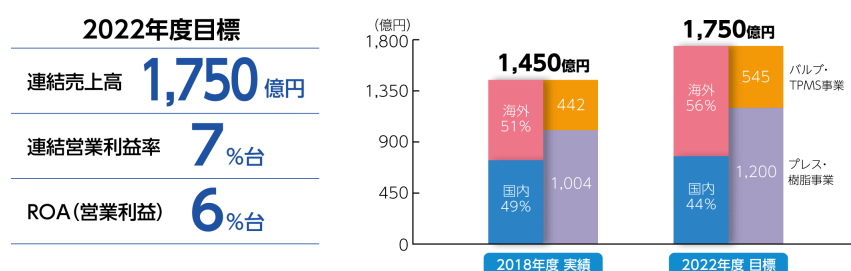
(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは中期経営計画「OCEAN-20」を推進してきましたが、連結売上高目標を1年前倒しで達成する目途がつかしましたので、中期経営計画をローリングし、「OCEAN-22」を策定しました。

「OCEAN-22」では、ものづくりの足元固めを行い、次なる飛躍に向けた体質の強化とそれを実行する人財育成に注力するとともに、ESG（環境、社会、ガバナンス）の取り組みも強化し、サステナビリティ経営を推進していきます。

2022年度の目標値は、連結売上高が2018年度実績の1,450億円より20.6%増収の1,750億円、連結営業利益率は7%台、営業利益ベースのROAは6%台としました。

しかしながら世界経済の回復は長期化する可能性もあることから、「OCEAN-22」の前提値・事業構造などの見直しを予定しております。



重点取り組み

信 頼 Trust	▶ 収益力確保と企業価値の向上 ▶ ガバナンス向上とリスク低減 ▶ ESG経営による事業の充実
革 新 Innovation	▶ 開発・技術のイノベーションを実現 ▶ AIとIoTを活用した生産技術の革新 ▶ ものづくり改革による高効率なライン造り
挑 戦 Challenge	▶ SDGs目標に向けたグローバル経営の実現 ▶ ダイバーシティの推進と次世代人材の育成 ▶ チャレンジできる企業風土の醸成

ROAとはリターン・オン・アセット(Return on Assets)であり、事業の効率性を示す指標であります。利益を総資産で除して求めます。当社では、事業の成果を測定するのに最適な、営業利益を採用しております。

(3) 経営環境、中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

① 経営環境

当社グループの主要事業分野であります自動車関連業界は、ハイブリッド車・電気自動車などのエコカーへのシフトや自動運転支援技術・コネクテッドカーの開発が加速するなど、「CASE」「MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）」が企業間競争のカギとなっております。当社グループ全体で、次世代モビリティを見据えた技術開発を加速し、企業価値向上と事業基盤の更なる強化へとつなげ、持続的な成長を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に対しては、「感染防止・生産体制維持を第一義に、GLOCALで足元固めをする」経営方針のもと、国内外の社員・家族・お客様・仕入先様・地域社会と一体となって、短期的・中長期的な対策を進めております。

② プレス・樹脂製品事業の戦略

プレス・樹脂製品事業においては、戦略的な先行投資を行い、超ハイテン材加工の冷間プレス・ホットスタンブの設備を導入し、グローバルで生産体制の拡充を図るとともに、アルミ材成形技術開発や防音・防振技術開発にも注力し、自動車の軽量化や安全・環境・快適性能向上に寄与する付加価値の高い製品を提供していきます。

③ バルブ・TPMS製品事業の戦略

バルブ製品事業強化のため、2018年8月にSchraderグループ3社を子会社化しました。これにより、日本・アジア・北米・欧州に開発・生産・販売拠点を有する世界4極体制が実現でき、世界のリーディングポジション構築に大きく前進しました。お互いに長年培ってきた技術・ノウハウを尊重し、共有しあうことで、より大きなシナジー効果を生み出し、新たな価値を提供できるよう取り組みを進めていきます。

④ 人財育成

持続的成長のためには、「人財」の成長が必要不可欠であり、「ものづくりは人づくり」の信念のもと、グループの普遍的価値観「PACIFIC VALUES」の” 私たちの心構え” である「夢と挑戦」「信頼と感謝」をグループ全体に根付かせ、同じ価値観で業務に邁進したいと考えています。

⑤ サステナビリティ経営

当社グループはこれまでも、CSRを経営の最重要課題と位置づけ、様々な活動に取り組んでまいりました。より良い社会の実現に寄与していくことがグループの使命であり、この考え方は、国連のSDGs（持続可能な開発目標）がめざしている持続可能な社会とも一致しています。SDGsの17の目標を当社の事業活動に照らし合わせ、ESG（環境・社会・ガバナンス）の取り組みにも注力し、これからも持続可能な経営を推進していきます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内外社員の健康と安全の確保、世界経済の後退によるビジネスの縮小という、二つの大きな課題に直面しております。

以下に記載したリスクは全てのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。かかるリスク要因のいずれによっても、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 事業に関するリスク

① 日本および世界の経済情勢

当社グループの海外売上高は、アジア18%、欧米36%となり連結売上高全体の約53%を占め、今後も増加が見込まれます。また、海外6カ国に生産拠点があり、世界経済情勢に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けております。

中国での都市封鎖、欧米・アジアでの外出禁止令、国内の緊急事態宣言等による稼働停止により大幅な操業の低下、売上の減少、雇用の維持等への対策を強いられており、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「感染防止・生産体制維持を第一義に、GLOCALで足元固めをする」方針のもと、国内外の社員・家族・お客様・仕入先様・地域社会と一体となって、短期的・中長期的な対策を進めております。

(短期的な対策)

社員の行動ガイドラインによる感染防止、公的制度を活用した雇用、仕入先とのサプライチェーンの維持、変動に合わせた生産体制、銀行とのコミットメントラインを設定した資金マネジメント、地域・行政と連携したGLOCALな対策の優先順位をつけ、第2波・第3波の回避に向けてスピード感をもって実施しております。また、テレワークの活用、スプリット・オペレーションなど、ソーシャルディスタンスを確保し、三つの密を避ける対策も進めております。各国各地の行政とも緊密に連携し、防疫対策を徹底しながら生産体制を維持するとともに、GLOCALに社員・家族・地域の皆様との絆を深める取組みも推進しております。

(中長期的な対策)

100年に一度の自動車産業構造、モビリティ社会への大変革に伴い、既存のプレス・樹脂事業、パルプ事業に加えて、新規事業の開発を進め、コア技術を深化かつ進化して、新しい技術領域を開発、構築し、新しい日常を踏まえ将来の成長を見据えた事業構造を整えていきたいと思っております。ものづくりメーカーとして、今回のコロナ危機を通じて仕事のやり方を大きく変えるチャンスと捉え、改善活動を通じて人材育成に取り組み、ものづくりは人づくりの信念の下、国内外で次世代人材の継続的な育成を進めてまいります。

固定費削減、原価改善、投資抑制、生産量に合った人員体制、仕事のやり方改善などコスト圧縮とスリム化を進めます。

② 得意先の集中

当社グループは、特定の得意先への依存度が高くなっております(トヨタ自動車株式会社をはじめとする取引先上位5社に対する売上高は、全体の約54%を占めております。)。主要得意先に事業を集中することで、得意先との関係が密になり、新規製品の受注獲得に役立っておりますが、何らかの理由により、主要得意先からの注文が減少した場合、当社グループは大きな影響を受けることとなります。

③ 新製品・新技術開発

当社グループでは、「トップクラスのGLOCALな部品メーカー」をめざし、新中期経営計画「OCEAN-22」達成に向け、将来の飛躍に向けた成長基盤の構築を進めております。

今後も継続して魅力ある製品を開発できると考えておりますが、自動車関連業界では国内外で再編・提携の動きがあり、技術開発競争は日々激化しております。技術的な進歩をはじめとする急速な変化に十分に追従できず、魅力ある新製品を開発できない場合、将来の成長と収益性を低下させ、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 価格競争

当社グループの主要事業分野である自動車関連業界では、国内外で競合他社との価格競争が熾烈を極めており、厳しい競争下にあります。コロナ禍により、サプライチェーンの変化も想定され、高品質の提供と、新技術・新工法提案を進めていくことが肝要であります。価格競争力の低下による顧客離れは、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人財の確保・育成

当社グループでは、人材は最も重要な財産と考え「人財」と表現し、グローバルに活躍できる優秀な人財確保と育成に努めています。「ものづくりは人づくり」をキーワードに、OJTによる技術・技能の伝承、教育訓練プログラムに基づく階層別教育などに注力していますが、優秀な人財確保のための競争は厳しく、また、海外拠点の増加・増強に伴うグローバル人財の不足、現地ローカル人財の育成が大きな課題となっております。こうした人財の確保、育成が進まなかった場合は、長期的に競争力の低下および業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 製品の品質不具合

当社グループは、お客様に満足していただける高品質な製品を提供するため、設計・生産準備の段階から品質の造り込みを行うとともに、各工程で徹底した品質チェックと製品データ管理を行い、グローバル基準での品質保証体制を構築しています。

しかし、全ての製品について品質不具合がなく、将来において重大な品質問題が発生しないという保証はありません。大規模な製造物責任賠償につながるような製品の品質不具合が発生した場合には、多額のコスト負担や当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 原材料の調達

当社グループは、鉄鋼材料をはじめ黄銅材料などの金属材料や、ゴム材料、樹脂材料などを原材料として使用しており、これら原材料の需給の逼迫や供給能力の制約等により、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になった場合、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、原材料のグローバル調達により、多拠点からの調達を可能にし、各生産拠点での互換性も確保しているものの、原材料の需給の逼迫や供給能力の制約等、不測の事態が発生した場合は、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 減損会計の適用

当社グループは、固定資産の減損に係る会計処理を適用しており、保有する有形固定資産、のれんおよび無形固定資産は、減損リスクにさらされております。

当期末時点において、子会社の保有資産に対し減損処理を行っておりますが、経営環境や事業の著しい変更等により資産の経済価値が減少した場合には、減損損失の計上により業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 情報セキュリティ

当社グループは、生産管理などの管理業務、会計システム、社内・外の情報伝達などにITを活用しております。コロナ禍により、リモート・オンライン業務などデジタルトランスフォーメーション化が進展します。近年、ウイルスの蔓延やハッカーなどによるサイバー攻撃の危険が増大しております。当社グループは、「IT規定」を定めるとともに、監視機器の強化といったシステム対策やルール継続的改善、社員教育の実施など、セキュリティ強化に努めておりますが、完全なリスクの排除は困難なことから、情報漏洩・破壊やネットワークの機能停止などにより、生産・販売業務、管理業務などに多大の影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融・経済のリスク

① 為替レートの変動

為替の変動は、当社および当社グループ各社の外貨建取引の売上高・原価、資産・負債およびキャッシュ・フローと、連結財務諸表における、海外に所在する当社グループ各社の売上高・原価、資産・負債の現地通貨の円換算額、の二つの側面で影響を及ぼします。

当社グループは、短期的には為替予約などにより、為替レートの変動の影響を限定する努力を行っていますが、中長期的には業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 金利の変動

当連結会計年度末における有利子負債は、当社グループ全体で636億円であります。長期借入金(概ね固定金利)と短期借入金(変動金利)を適宜組み合わせ、金利変動リスクを低減するよう努めておりますが、今後金利水準が上昇しますと、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 財務制限条項の抵触に伴うリスク

当社グループの借入金には、純資産の維持、利益の維持に関する財務制限条項が付されており、その内容は、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(連結貸借対照表関係)および「2 財務諸表等 (2) 財務諸表 注記事項」の(貸借対照表関係)に記載しております。

当社は、当社グループの業績を確認し、同条項に抵触する可能性が低いことを把握しておりますが、同条項に定める所定の水準が達成できなかった場合、期限の利益の喪失等、業績および資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

④ 退職給付債務・費用

当社グループの退職給付債務は、割引率などを前提とした数理計算により算出しております。また、退職給付費用につきましては、数理計算から求められる費用から年金資産額とその期待運用収益率から求められる期待運用収益を控除して算出しております。

割引率・期待運用収益率などの前提が実際と異なる場合、数理計算上の差異を生じ、将来の期間に認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。また、当社においては退職給付制度の60%を占める企業年金(確定給付年金制度)に積立不足を生じた場合は、その補填を要することから、キャッシュ・フローにも影響を及ぼす可能性があります。

(3) 政治・法規制・災害等に関するリスク

① グローバル展開に潜在するリスク

当社グループは、日本・アジア・欧米に事業を展開しておりますが、これらグローバルにおいては、予期せぬ法制・税制の変更、輸出・輸入規制の変更、外国為替規制、テロなどによる政治的・社会的混乱、社会的インフラ未整備に伴う操業への影響、社員・家族の感染症等による健康被害、防疫措置による人・物の移動制限および生産・経済活動の規制、および風評被害などのリスクを内在しております。

当社グループでは、各国の諸法令の制定・改廃等の動向把握に努めておりますが、これらの事態が発生した場合、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

② 自然災害などの影響

地震・風水害などの自然災害により、人的被害・建屋設備等の物的損害、環境汚染事故の発生、生産・納入活動が遅延・停止するなど、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、自然災害については対策マニュアルの策定、社員安否確認システムの導入、耐震工事、防災訓練を講じていますが、自然災害等による被害を完全に排除できるものではなく、操業の停止や多額の復旧費用など、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、第3四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年12月31日）までは、10月の消費増税の影響はあるものの、雇用・所得環境の改善が持続し、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外においては、米国・欧州の経済は緩やかな回復が継続したものの、中国経済の成長ペースが鈍化するなど、米中貿易摩擦の影響が顕在しつつありました。

その後、第4四半期連結会計期間（2020年1月1日～2020年3月31日）において、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、入国制限・都市封鎖等による人や物の移動制限、生産・経済活動の抑制措置により、世界経済は急激に減速しました。

当社グループの主要事業分野であります自動車関連業界におきましては、主要顧客の自動車生産は、日本と中国（中国は暦年）では増加、欧米では総じて前期並みとなりました。

しかし、2019年の中国自動車販売・生産台数は、米中貿易摩擦の影響を受け、前年を下回りました。

このような事業環境により、連結子会社の長沙太平洋半谷汽車部件有限公司（中国・長沙市、12月決算会社）において、所有する固定資産を減損いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、新規売上の獲得やSchrader社の業績を通期で連結したこと等により、1,659億69百万円（前期比14.4%増）となりました。利益面では、戦略的な設備投資による減価償却費の増加等があるものの、売上増による利益増や原価改善等により、営業利益は105億11百万円（前期比2.0%増）、円高に伴う為替差損の発生等により、経常利益は111億30百万円（前期比5.4%減）、減損損失13億34百万円の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は72億56百万円（前期比16.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（プレス・樹脂製品事業）

新規製品の拡販が寄与し、当事業全体の売上高は1,138億62百万円（前期比13.3%増）と前期を上回りました。利益面では、売上増に伴う利益増や原価改善等があるものの、戦略的な設備投資による減価償却費の増加等により、営業利益は38億73百万円（前期比9.4%減）となりました。

（バルブ製品事業）

2018年8月に株式取得した米国およびフランスのSchrader社を通期で連結したこと等により、当事業全体の売上高は518億54百万円（前期比17.1%増）、営業利益は65億71百万円（前期比9.5%増）となりました。

なお、前期の連結損益計算書には、米国Schrader社の2018年9月1日から2019年3月31日までの業績と、フランスSchrader社の2018年9月1日から2018年12月31日までの業績を含みます。

（その他）

その他は主に情報関連等のサービス事業から成っており、売上高は2億53百万円（前期比12.2%減）、営業利益は32百万円（前期比255.0%増）となりました。

なお、セグメント別の金額は、セグメント間取引の消去後の数値であります。

当連結会計年度末の資産合計は2,042億80百万円となり、前連結会計年度末と比較して4億48百万円の増加となりました。

資産の部では、流動資産は610億60百万円となり、前連結会計年度末と比較して32億60百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が34億47百万円減少したことによるものであります。

固定資産は1,432億19百万円となり、前連結会計年度末と比較して37億9百万円の増加となりました。これは主に、戦略的な設備投資の実施によるものであります。

負債の部では、流動負債は428億7百万円となり、前連結会計年度末と比較して23億44百万円の減少となりました。これは主に、未払金が20億51百万円減少したことによるものであります。

固定負債は630億50百万円となり、前連結会計年度末と比較して14億46百万円の増加となりました。これは主に、長期借入金が9億41百万円増加したことによるものであります。長期借入金は主に設備投資資金に充当しております。

純資産の部は、株式市場の低迷に伴いその他有価証券評価差額金が8億27百万円、円高の進行に伴い為替換算調整勘定が21億55百万円それぞれ減少しましたが、利益剰余金が51億27百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末から13億46百万円増加し984億22百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は47.8%となり、前連結会計年度末と比較して、0.8ポイント増加しました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べて34億22百万円減少し、180億66百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、211億90百万円の収入（前期は189億41百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益95億46百万円、減価償却費141億92百万円による増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、242億70百万円の支出（前期は405億95百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出239億20百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、90百万円の収入（前期は292億31百万円の収入）となりました。これは主に借入金による純収入23億54百万円の増加と、配当金の支払額21億27百万円による減少によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
プレス・樹脂製品事業	110,851	15.6
バルブ製品事業	49,562	23.0
合計	160,413	17.8

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 その他については、生産実績の把握が困難でありますのでその記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループでは、プレス・樹脂製品事業、その他の一部で受注生産を行っておりますが、受注額および受注残高が少額であるため、その記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
プレス・樹脂製品事業	113,862	13.3
バルブ製品事業	51,854	17.1
その他	253	△12.2
合計	165,969	14.4

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	54,571	37.6	60,971	36.7

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

① 経営成績に関する分析

(売上高)

中期経営計画「OCEAN-20」および「OCEAN-22」の達成に向けて、従前から活動してきた諸活動が成果を出し、新規売上を獲得することが出来た結果、プレス・樹脂製品事業において増収となりました。また、Schrader社の業績を通期で連結したこと等により、パルプ製品事業においても増収となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の当連結会計年度への影響は、中国およびフランスの子会社が12月決算会社でありますので、軽微でした。

翌事業年度に与える影響としましては、中国の子会社が2月から3月中旬にかけて稼働停止（その後は通常稼働に回復）、欧米の子会社が4月から5月にかけて稼働停止（その後は徐々に回復）、当社およびアジアの子会社（中国の子会社を除く）は、4月から6月にかけて一時停止・減産をしております。

(利益)

プレス・樹脂製品事業では、売上増に伴う利益増や原価改善等があるものの、戦略的な設備投資による減価償却費の増加等により、営業利益は減益となりました。パルプ製品事業では、Schrader社の業績を通期で連結したことおよび原価改善等により、営業利益は増益となりました。

なお、米中貿易摩擦の影響による中国自動車市場の低迷により、中国の連結子会社、長沙太平洋半谷汽車部件有限公司では、顧客の車両生産台数が減少しました。これにより同社の収益が悪化し、原価改善・固定費削減に取り組んだものの、営業赤字を余儀なくされました。

このような事業環境の著しい変化により、同社の固定資産を減損処理いたしました。これにより、連結損益計算書の特別損失に、減損損失13億34百万円を計上しております。

今後は、原価改善・生産性向上に努め、業績回復を目指してまいります。

② 財政状態に関する分析

(資産および負債)

流動資産のうち現金及び預金が減少しております。同じく、流動負債のうち電子記録債務が減少しております。これらは、一部の仕入先に対する支払サイトを短縮した影響を含んでおります。

また、戦略的な設備投資の実施の結果、固定資産のうち有形固定資産が増加しております。

なお、有利子負債は、総額636億57百万円であり、前連結会計年度末比20億43百万円増加しております。その内訳は、短期借入金47億20百万円（前連結会計年度末比48百万円減少）、1年内返済予定を含む長期借入金589億21百万円（前連結会計年度末比21億6百万円増加）、九州工場における土地購入未払金（固定負債その他等）15百万円であります。短期借入金は主に運転資金に、長期借入金は主に設備投資資金および株式取得資金に充当しております。

③ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概況 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(財務政策)

当社グループは、運転資金、設備資金および株式取得資金につきましては主に、自己資金、金融機関からの借入、社債発行により資金調達することを基本としております。このうち自己資金につきましては、グループ内資金を有効活用するため、グループ会社間での資金貸借を実施しております。借入につきましては、運転資金は短期借入金で、設備資金や株式取得資金などの長期資金は長期借入金で調達することを基本としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による操業停止等への備えとして運転資金を確保するため、コミットメントライン契約（総額60億円）を締結しております。

④ 重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、見積りに用いた仮定には不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

⑤ 経営上の目標の達成状況に関する分析

中期経営計画「OCEAN-22」の2022年度（2023年3月期）目標売上高1,750億円に対し、2019年度（2020年3月期）実績の売上高は1,659億円となりました。また2022年度の目標連結営業利益率7%台に対し、2019年度実績は6.3%となりました。2022年度の目標ROA（営業利益）6%台に対し、2019年度実績は5.2%となりました。

引き続き、企業価値の向上をめざして、これまでの投資の成果を刈り取りつつ、「OCEAN-22」目標を達成するための諸活動を積極的に推進してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発組織は、お客様に密着した研究開発を行う各事業本部の技術部門・生産技術部門と、将来を見据えた研究開発を行う技術企画センターの技術開発部門で構成され、社内関連部門間の相互連携を図り、専門メーカー・大学・研究機関など産学官を含めた協業により、新製品開発、新材料、新工法の開発を進めるとともに、開発スピードの向上を図っております。

また、ソフトウェアの研究開発は子会社のピーアイシステム株式会社で行い、これらの成果を関係会社に技術移転することにより、グループ全体の技術力の向上を図っております。

セグメント別の当連結会計年度の研究開発活動は、次のとおりであります。

(プレス・樹脂製品事業)

当事業の研究開発は、技術企画センターの技術開発部およびプレス・樹脂事業本部のプレス技術部と樹脂技術部で行っております。

プレス製品では、自動車の軽量化・低コスト化に貢献する1180MPa級超ハイテン材が、トヨタ自動車株式会社様で採用拡大傾向にあり、当社の冷間超ハイテンプレス工法が応用されています。樹脂製品では、ウレタン材料を使用しNV性能を向上させたオールウレタンエンジンカバーの開発や意匠部品の加飾技術開発を進めています。

研究開発費の金額は、291百万円であります。

(バルブ製品事業)

当事業の研究開発は、バルブ・TPMS事業本部の技術部および生産技術部で行っております。

バルブ製品では、2018年に株式取得したSchrader社とのシナジー効果を出しながら世界No.1バルブメーカーを目指し競争力のある製品開発を進めています。TPMS製品では、小型、軽量、低消費電力を実現したスナップインTPMS送信機を開発しています。鍛圧プレス製品では、板金成形の持つ生産性と冷間鍛造の持つ高精度を融合した板鍛造技術を使い薄肉で軽量のトランスミッション部品の開発を進めています。

研究開発費の金額は、1,223百万円であります。

(その他)

ソフトウェアの研究開発は、IoT技術とAI技術を応用した設備保全モニタシステムを技術企画センターと共同で開発しております。

研究開発費の金額は、17百万円であります。

(全社共通)

技術企画センターでは、将来の自動車社会における環境規制などグローバルなニーズ、IoT時代への構え、将来の顧客ニーズに応えるため、新製品実現に必要な要素技術、新材料および加工技術の開発を実施しております。

- ・金属塑性加工技術、新接合技術の研究開発
- ・複合材料の研究開発
- ・無線技術、IoT技術、AI技術を応用した新製品開発
(設備保全モニタシステム、サーバー監視装置、温度監視機能付き充電ケーブル等)
- ・環境負荷物質削減および使用材料低減による環境にやさしい製品・工法の開発

研究開発費の金額は、410百万円であります。

以上、当連結会計年度における当社グループの研究開発費総額は、1,943百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、フリー・キャッシュ・フローのバランスを重視しつつ、投資効率を十分検討のうえ、重点的な設備投資を行っております。当期は中期経営計画「OCEAN-22」の達成に向けて、主に日本・米国の拠点整備や生産能力増強の設備投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却、売却はありません。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前期比(%)
プレス・樹脂製品事業	20,075	6.8
バルブ製品事業	3,419	5.7
その他	5	△44.8
計	23,500	6.6
消去	△49	△37.0
連結合計	23,451	6.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 消去とは、セグメント間取引の消去であります。

(プレス・樹脂製品事業)

国内につきましては、超ハイテン材対応を目的としたプレス設備導入や自動車の新型モデル用金型等の新製品対応・増産を中心に、総額139億22百万円の投資を実施しました。

海外につきましては、米国・テネシー州における工場拡張やプレス設備導入を中心に、総額61億53百万円の投資を実施しました。

(バルブ製品事業)

国内につきましては、TPMS本体組立ラインの改修や鍛圧プレス事業に関するプレス設備導入を中心に、総額25億1百万円の投資を実施しました。

海外につきましては、韓国におけるコンプレッサー関連製品の新製品・増産対応を中心に、総額9億18百万円の投資を実施しました。

(その他)

コンピュータ関連機器投資を中心に総額5百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設仮 勘定	合計	
西大垣工場 (岐阜県大垣 市) (注3)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品等製 造設備	2,539	5,974	2,563	1,579 (99,659) [2,085]	120	3,934	16,712	632
東大垣工場 (岐阜県大垣 市)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品等製 造設備	1,870	3,581	568	3,494 (159,344)	641	670	10,828	379
養老工場 (岐阜県養老 郡養老町) (注3)	プレス・ 樹脂製品 事業および バルブ製 品事業	自動車用 部品・バル ブ関連製 品等製造 設備	1,220	2,883	89	75 (28,649) [2,061]	9	212	4,490	121
九州工場 (福岡県鞍手 郡小竹町)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品等製 造設備	1,286	1,689	414	226 (32,396)	93	172	3,884	125
栗原工場, 若柳工場 (宮城県栗原 市) (注3)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品等製 造設備	2,719	1,469	421	272 (88,961) [16,992]	12	1,089	5,984	100
北大垣工場 (岐阜県安八 郡神戸町) (注3)	バルブ 製品事業	バルブ関 連製品等 製造設備	345	4,103	75	300 (96,677) [6,050]	165	145	5,137	390
美濃工場 (岐阜県美濃 市)	バルブ 製品事業	バルブ関 連製品等 製造設備	125	197	4	158 (46,159)	8	65	560	79
本社等 (注3) (注5)	全社	その他 設備	592	26	149	851 (25,043) [9,363]	—	21	1,641	105

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設仮 勘定	合計	
太平洋産業 ㈱ (岐阜県大垣 市)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品等製 造設備	81	9	2	92 (7,417)	—	—	185	22
ピーアイシ ステム㈱ (岐阜県大垣 市) (注4)	その他	コンピュ ータ関連 機器	1	0	17	1 (251,118) [3,499]	—	—	20	63

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設仮 勘定	合計	
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (米国 オハイオ 州)	プレス・ 樹脂製品 事業およ びバルブ 製品事業	自動車用 部品・バ ルブ関連 製品等製 造設備	3,603	6,492	62	222 (182,200)	—	417	10,798	750
PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. (米国 テネシー 州) (注3)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品製造 設備	4,117	4,229	15	— (一) [167,584]	—	5,115	13,478	207
SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC. (米国 バージニア 州)	バルブ 製品事業	バルブ関 連製品等 製造設備	112	785	3	51 (14,100)	—	139	1,092	192
SCHRADER SAS (フランス ドウ ー県)	バルブ 製品事業	バルブ関 連製品等 製造設備	197	542	10	136 (65,000)	—	4	890	392
太平洋汽門工業 股份有限公司 (台湾 台中市)	プレス・ 樹脂製品 事業およ びバルブ 製品事業	自動車用 部品・バ ルブ関連 製品等製 造設備	1,081	966	79	228 (21,193)	—	142	2,498	233
太平洋バルブ 工業㈱ (韓国 梁山市)	バルブ 製品事業	バルブ関 連製品等 製造設備	110	209	4	208 (15,033)	—	19	551	77
太平洋エアコン トロール工業㈱ (韓国 牙山市)	バルブ 製品事業	バルブ関 連製品等 製造設備	1,428	2,427	368	1,025 (26,819)	—	27	5,276	203
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (タイ チャチョ ンサオ県)	プレス・ 樹脂製品 事業およ びバルブ 製品事業	自動車用 部品・バ ルブ関連 製品等製 造設備	639	704	145	139 (19,040)	10	21	1,661	249
PACIFIC AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD. (タイ ラヨー ン県)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品製造 設備	1,310	1,353	28	658 (98,200)	—	1,257	4,608	62
天津太平洋汽車 部件有限公司 (中国 天津市) (注3)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品製造 設備	1,593	3,059	1,860	— (一) [52,884]	—	53	6,566	190
長沙太平洋半谷 汽車部件有限公 司 (中国 長沙市) (注3)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品製造 設備	241	268	147	— (一) [30,298]	—	189	847	159

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設仮 勘定	合計	
太平洋汽車部 件科技(常熟) 有限公司 (中国 常熟市) (注3)	バルブ 製品事業	バルブ 関 連製品等 製造設備	679	897	25	— (—) [26,586]	—	—	1,602	57

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。
2 金額は各社の帳簿価額であり、未実現利益の消去前の金額であります。
3 []内の面積㎡は賃借中の資産であり、外数であります。
4 ピーアイシステム株式会社における[]内の土地の面積㎡は、当社から賃借しているものであります。
5 本社等は、主に本社(岐阜県大垣市)について記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容・目的	投資予定額		資金 調達方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	西大垣工場 (岐阜県大垣市)	プレス・樹脂製品事業	新製品対応等	9,710	3,934	自己資金および借入金	2018年 11月	2022年 3月	プレス製品の生産能力20%増加。
	東大垣工場 (岐阜県大垣市)	プレス・樹脂製品事業	増産・合理化等	3,298	670	自己資金および借入金	2018年 8月	2022年 6月	生産能力に重要な変動はありません。
	養老工場 (岐阜県養老郡養老町)	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	増産・合理化等	1,289	212	自己資金および借入金	2019年 9月	2021年 9月	鍛圧プレス製品の生産能力20%増加。
	栗原工場、 若柳工場 (宮城県栗原市)	プレス・樹脂製品事業	増産等	2,493	1,089	自己資金および借入金	2019年 4月	2021年 11月	プレス製品の生産能力20%増加。
	九州工場 (福岡県鞍手郡小竹町)	プレス・樹脂製品事業	増産・合理化等	1,409	172	自己資金および借入金	2020年 1月	2022年 4月	生産能力に重要な変動はありません。
	北大垣工場 (岐阜県安八郡神戸町)	バルブ製品事業	増産・合理化等	4,076	145	自己資金および借入金	2017年 2月	2022年 4月	TPMS製品等の生産能力20%増加。
	美濃工場 (岐阜県美濃市)	バルブ製品事業	増産・合理化等	265	65	自己資金および借入金	2019年 12月	2021年 6月	生産能力に重要な変動はありません。
	本社等	全社	維持更新等	466	21	自己資金および借入金	2020年 1月	2021年 4月	〃
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.	米国 オハイオ州	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	新製品対応等	2,846	417	自己資金および借入金	2019年 4月	2021年 3月	〃
PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC.	米国 テネシー州	プレス・樹脂製品事業	新製品対応等	10,108	5,115	自己資金および借入金	2019年 4月	2021年 3月	プレス製品の生産能力280%増加。
SCHRADER- BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC.	米国 バージニア州	バルブ製品事業	新製品対応等	325	139	自己資金	2019年 4月	2021年 3月	生産能力に重要な変動はありません。
SCHRADER SAS	フランス ドゥー県	バルブ製品事業	新製品対応等	571	4	自己資金	2019年 1月	2020年 12月	〃
太平洋汽門工業 股份有限公司	台湾 台中市	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	新製品対応等	373	142	自己資金	2019年 4月	2021年 3月	〃
太平洋バルブ工業 (株)	韓国 梁山市	バルブ製品事業	新製品対応等	106	19	自己資金	2019年 4月	2021年 3月	〃
太平洋エアコン トロール工業(株)	韓国 牙山市	バルブ製品事業	新製品対応等	592	27	自己資金	2019年 4月	2021年 3月	〃
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.	タイ チャチョン ンサオ県	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	新製品対応等	124	21	自己資金および借入金	2019年 4月	2021年 3月	〃
PACIFIC AUTOPARTS (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨーン県	プレス・樹脂製品事業	新製品対応等	1,662	1,257	自己資金および借入金	2019年 4月	2021年 3月	〃

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容・目的	投資予定額		資金 調達方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
天津太平洋汽車部 件有限公司	中国 天津市	プレス・樹 脂製品事業	新製品 対応等	642	53	自己資金およ び借入金	2019年 1月	2020年 12月	生産能力に重 要な変動はあ りません。
長沙太平洋半谷汽 車部件有限公司	中国 長沙市	プレス・樹 脂製品事業	新製品 対応等	527	189	自己資金およ び借入金	2019年 1月	2020年 12月	〃
太平洋汽車部件科 技（常熟）有限公 司	中国 常熟市	バルブ製 品事業	新製品 対応等	12	—	自己資金	2020年 1月	2020年 12月	〃

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（２）重要な設備の除却等

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,312,896	61,312,896	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (以上市場第一部)	単元株式数は 100株で あります。
計	61,312,896	61,312,896	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	44,501	61,312,896	20	7,316	20	7,572
2019年4月1日～ 2020年3月31日	—	61,312,896	—	7,316	—	7,572

(注) 転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	41	29	105	150	2	3,644	3,971	—
所有株式数（単元）	—	283,199	2,285	74,051	119,894	11	133,474	612,914	21,496
所有株式数の割合（％）	—	46.21	0.37	12.08	19.56	0.00	21.78	100.00	—

(注) 自己株式419,803株は、「個人その他」の欄に4,198単元、「単元未満株式の状況」の欄に3株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,174	10.14
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,416	5.61
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,679	4.39
(株)大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,671	4.38
(株)十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	2,619	4.30
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	2,359	3.87
第一生命保険(株) (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,349	3.85
太平洋工業取引先持株会	岐阜県大垣市久徳町100番地	2,001	3.28
P E C ホールディングス(株)	岐阜県大垣市桜町450番地	1,987	3.26
岐建(株)	岐阜県大垣市西崎町2丁目46番地	1,891	3.10
計	—	28,149	46.22

(注) 2020年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2020年2月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
三井住友D Sアセットマネジメント(株)	東京都港区愛宕2丁目5番1号	5,627,000	9.18
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	651,028	1.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 419,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,871,600	608,716	—
単元未満株式	普通株式 21,496	—	—
発行済株式総数	61,312,896	—	—
総株主の議決権	—	608,716	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 太平洋工業(株)	岐阜県大垣市久徳町100番地	419,800	—	419,800	0.68
計	—	419,800	—	419,800	0.68

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	181	276,958
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式報酬型ストック・オプションの行使)	113,000	33,755,930	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	19,800	5,914,756	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	—	—	—	—
保有自己株式数	419,803	—	419,803	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

当期の年間配当につきましては、上記基本方針に基づき、当期の業績等を踏まえ、1株につき30円としております。これにより、期末配当は、1株につき14円となります。

内部留保につきましては、企業価値の向上ならびに株主利益を確保するため、より一層の企業体質の強化・充実をはかるための投資に充当し、今後の事業展開に役立ててまいります。

当社は、資本政策および配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月30日 取締役会決議	974	16
2020年6月20日 定時株主総会決議	852	14

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ブランドスローガンとして「思いをこめて、あしたをつくる」を掲げるとともに、長期ビジョン「PACIFIC GLOCAL VISION」の実現に向けた具体的アクションプランとして、「信頼」「革新」「挑戦」の3つの重点テーマを掲げ、中期経営計画「OCEAN-22」を推進しております。その実現のためには、法令はもとよりその精神を遵守するとともに、公正かつ透明性のある経営を実践していくことが重要と考え、株主・取引先・従業員・地域の皆さまからの期待に応えるべく、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。具体的には、1. 株主の権利・平等性の確保、2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働、3. 適切な情報開示と透明性の確保、4. 取締役会の役割・責務の適切な遂行、5. 株主との建設的な対話を進めてまいります。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。

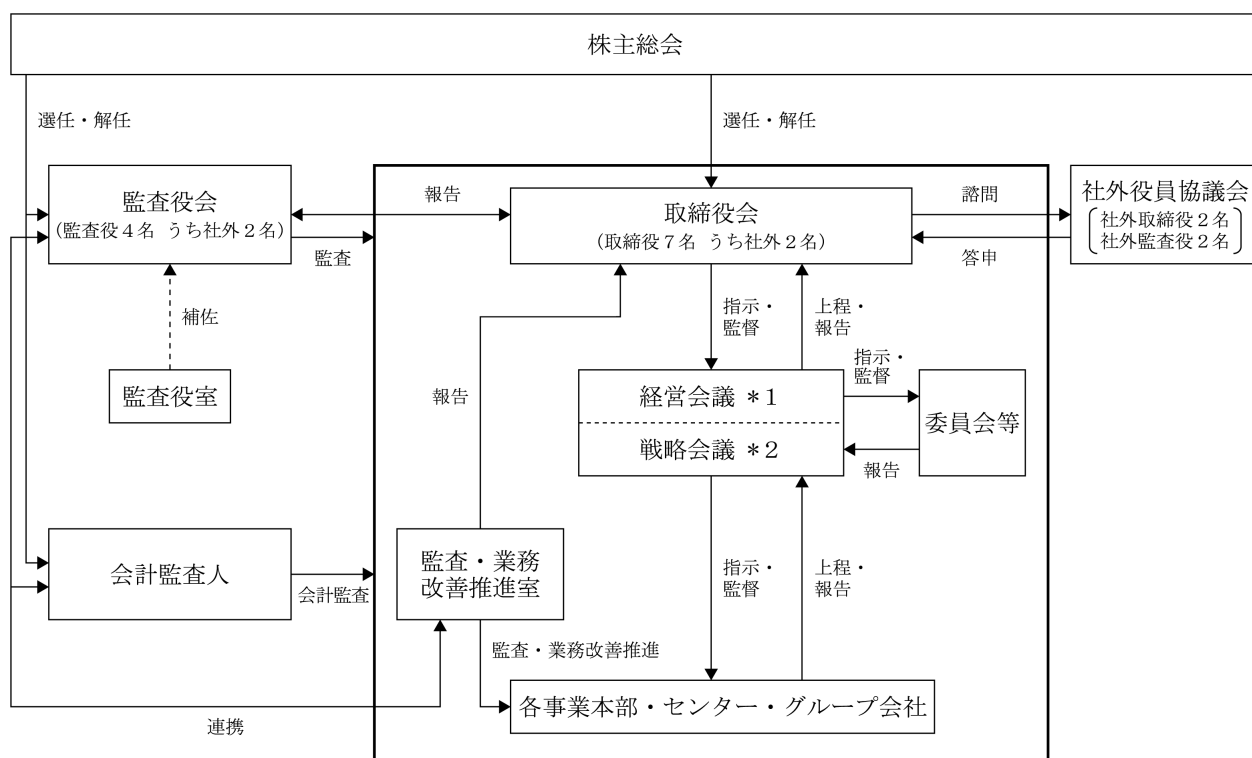
経営管理組織としては、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法律上の機能に加えて、戦略会議・経営会議において経営上の重要案件および経営戦略等の審議・検討を実施しております。

また、執行役員制度を導入しており、経営監視機能と業務執行機能を分離し、役割・責任の明確化と意思決定の迅速化を図っております。取締役会は、経営の基本方針の決定と業務執行の監督を行う機関と位置付け、社外取締役2名を選任するとともに、経営環境の変化への機動的な対処を可能とするために取締役の任期を1年、取締役の数は7名としております。社外取締役につきましては、経営の意思決定プロセスにおいて社外取締役の役割・責務を果たせるよう、社外監査役と定期的に社外役員協議会を開催し、情報交換・認識共有できる体制を整えております。特に、取締役の選任・報酬等の重要な事項等を検討する際は、社外役員協議会における協議を経たうえで、取締役会で決定しております。また、監査役会設置会社として、社外監査役2名を含む監査役4名が内部監査部門と緊密な連携を保ち効率的な監査を行うことにより業務の適正を確保しております。

機関ごとの構成員および出席者は次のとおりであります。（◎は議長、○は構成員を表す。□は出席者を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	戦略会議	社外役員協議会
代表取締役社長	小川 信也	◎		◎	◎	
取締役副社長	小川 哲史	○		○	○	
取締役専務執行役員	鈴木 克也	○		○	○	
取締役常務執行役員	粥川 久	○		○	○	
取締役常務執行役員	野田 照実	○		○	○	
取締役（社外）	本島 修	○				◎
取締役（社外）	片桐 多恵子	○				○
常勤監査役	藤井 康彦	□	◎	○		
常勤監査役	山村 誠	□	○	○		
監査役（社外）	榊原 章夫	□	○			○
監査役（社外）	新開 智之	□	○			○
常務執行役員	白田 隆幸	□		○		
常務執行役員	秋山 眞澄	□		○		
執行役員	竹下 功	□		○		

当社の経営管理体制（2020年6月20日以降）を示す模式図は以下のとおりであります。



*1：社内取締役、常勤監査役および執行役員で構成

*2：社内取締役で構成

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月11日の取締役会において決議した基本方針に基づき内部統制システムを整備し、有効性をさらに高めるために適宜見直しを行っております。

また、2006年6月に成立した金融商品取引法のうち、特に「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（第24条の4の4第1項）の適用を受け、当社では、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

当期の整備・運用状況については、2020年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に準拠して評価し、当社の内部統制が有効であると判断した旨を内部統制報告書に記載しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

予算制度等により資金の使い方を適切に管理するとともに、稟議制度等により重要度に応じた決裁権限者が適切な判断を行ったうえで、業務および予算を執行しております。

重要な案件については、取締役会・経営会議等の各種会議体において論議のうえ、意思決定しております。

事業活動を行う上で重要な影響を及ぼすリスクを把握・低減するために、各部署がリスクの抽出・分析・評価を行い、可能な限り対策を日常業務に落とし込み、影響を抑えております。日常業務では対策しきれないリスクに対しては、行動計画を策定、実施しております。これらの活動状況を戦略会議等で定期的にフォローし、全社的なリスク管理を行っております。PDCAサイクルを回すことにより、リスク低減、リスク管理レベルの継続的な向上・改善を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、取締役を当該子会社の非常勤取締役に就任させる等により、子会社の業務の適正を確保しております。コンプライアンスについては、子会社および関連会社に「太平洋工業グループ行動基準」を配布し、法令遵守意識を啓蒙しております。子会社および関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理・内部統制規定」に基づき、事業内容の定期的な報告、重要案件についての事前協議・承認等を行っております。

また、当社の内部監査部門は、必要に応じて子会社に対して内部監査を行っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役いずれにおいても、2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限度が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

e. 定款における取締役の定数や選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および、累積投票によらない旨を定款に定めております。

f. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長	小 川 信 也	1947年9月8日生	1973年4月 1981年1月 1981年2月 1983年6月 1983年6月 1985年6月 1989年3月 1990年2月 1990年6月 1996年6月	トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))入社 同社退社 当社入社 購買部長 取締役購買部長 常務取締役 専務取締役 取締役副社長 代表取締役副社長 代表取締役社長(現任)	(注4)	1,455
取締役副社長 事業統括 コーポレート企画センター センター長 (注1)	小 川 哲 史	1978年8月16日生	2005年4月 2010年12月 2011年1月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2018年6月	トヨタ自動車(株)入社 同社退社 当社入社 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役副社長(現任)	(注4)	72
取締役専務執行役員 技術企画センター センター長 プレス・樹脂事業本部 副本部長	鈴 木 克 也	1955年8月26日生	1979年4月 1998年1月 2002年1月 2003年1月 2005年1月 2009年1月 2009年6月 2009年6月 2015年6月	トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))入社 トヨタ自動車(株)第8生技部第2プレス技術室室長 トヨタ自動車(株)堤工場車体部長 トヨタ自動車(株)プレス生技部長 トヨタ自動車(株)田原工場車体部長 当社へ出向 常務執行役員社長付 トヨタ自動車(株)退社 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現任)	(注4)	20
取締役常務執行役員 バルブ・TPMS事業本部 本部長	粥 川 久	1957年10月24日生	1980年3月 2009年6月 2013年6月 2015年6月	当社入社 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員(現任)	(注4)	38
取締役常務執行役員プレス・ 樹脂事業本部本部長	野 田 照 実	1957年11月17日生	1980年3月 2004年6月 2009年6月 2009年6月 2015年6月 2019年6月	当社入社 ビーアイシステム(株)取締役社長 執行役員 PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. 取締役社長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現任)	(注4)	48

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (注2)	本 島 修	1948年12月5日生	1987年7月 1988年4月 1998年4月 2002年4月 2004年4月 2009年3月 2009年4月 2009年5月 2010年7月 2013年6月 2015年3月 2015年6月 2015年12月 2019年6月	京都大学ヘリオトロン核融合研究センター教授 名古屋大学プラズマ研究所教授 文部省科学官 大学共同利用機関核融合科学研究所所長 大学共同利用機関法人自然科学研究機構副機構長 スウェーデン王立科学工学アカデミー会員(現任) 大学共同利用機関核融合科学研究所名誉教授(現任) 未来エネルギー研究協会会長(現任) 国際核融合エネルギー研究開発機構(ITER)機構長 総合研究大学院大学名誉教授(現任) 国際核融合エネルギー研究開発機構(ITER)名誉機構長(現任) 当社取締役(現任) 中部大学学事顧問(現任) 中部大学理事(現任)	(注4)	—
取締役 (注2)	片 桐 多 恵 子	1941年9月7日生	1995年4月 1995年4月 1996年6月 1999年4月 2001年4月 2009年10月 2015年12月 2016年4月 2016年4月 2019年6月	中部女子短期大学学長 学校法人岐阜済美学院理事(現任) 岐阜県児童福祉審議会委員長(現任) 中部学院大学短期大学部学長(現任) 中部学院大学副学長(現任) 岐阜県公安委員会委員長 岐阜県新聞社監査役(現任) 学校法人岐阜済美学院学院長(現任) 国立大学法人岐阜大学監事 当社取締役(現任)	(注4)	—
常勤監査役	藤 井 康 彦	1954年4月11日生	1977年4月 2002年4月 2009年6月 2010年1月 2014年4月 2016年1月 2016年6月	当社入社 制御機器事業部技術部長 理事技術本部副本部長 理事TPMS事業部副事業部長 TPMS事業部品質保証部長 パルプ・TPMS事業部管理部主査 常勤監査役(現任)	(注5)	16
常勤監査役	山 村 誠	1960年10月31日生	1980年2月 2006年4月 2012年1月 2012年4月 2020年6月	当社入社 第二事業部生産管理部長 第二事業部管理部主査 太平洋パルプ工業㈱代表理事 常勤監査役(現任)	(注5)	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注3)	榑原章夫	1940年12月15日生	1977年4月 1977年4月 1979年4月 1983年4月 2004年2月 2016年6月	弁護士登録 小栗法律事務所入所 ヤマダ・コンデミー・トーマス・アンド・ディーン法律事務所入所 榑原章夫法律事務所開設・所長 弁護士法人清和設立 代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注5)	—
監査役 (注3)	新開智之	1968年10月22日生	2007年6月 2019年4月 2019年7月 2020年6月	監査法人コスモス 代表社員 日本公認会計士協会東海会 業務開発委員長(現任) 監査法人コスモス 総括代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注5)	—
計						1,662

- (注) 1 取締役副社長小川哲史は、代表取締役社長小川信也の長男であります。
2 取締役本島修および片桐多恵子の両氏は、社外取締役であります。
3 監査役榑原章夫および新開智之の両氏は、社外監査役であります。
4 2020年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5 2020年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
金城俊夫	1932年8月9日生	1988年4月 1995年6月 2001年5月 2001年7月 2002年6月 2008年6月	岐阜大学農学部長 岐阜大学学長 岐阜大学名誉教授(現任) (財)岐阜県研究開発財団理事長 当社監査役就任 当社監査役退任	—

- 7 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を明確化し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、上記、鈴木克也、粥川久、野田照実の3名の他、
白田隆幸(バルブ・TPMS事業本部 副本部長)、
秋山眞澄(生産企画センター センター長、プレス・樹脂事業本部 副本部長)、
竹下功(コーポレート企画センター 副センター長)
の計6名で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外役員は社外取締役2名、社外監査役2名であります。

社外取締役本島修氏は、長年にわたり大学や専門機関の教授を務め、豊富な国際経験と環境・技術における高度かつ専門的な知識を有していることから社外取締役に選任しております。なお、同氏の重要な兼職先である大学共同利用機関核融合科学研究所等と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役片桐多恵子氏は、長年にわたり大学の学長を務めるとともに、地域に根ざした英語教育の改革、女性活躍推進等に深く携わっており、多様な価値観を持つ人財の活躍推進を図る当社にとって、女性の視点から当社経営を監督していただくことが最適と判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏の重要な兼職先である中部学院大学等と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他特別な利害関係はありません。

また、社外監査役榊原章夫氏は、弁護士として企業法務に関する専門知識と豊富な国際経験を有していることから社外監査役に選任しております。なお、同氏の重要な兼職先である弁護士法人清和等と当社との間には、人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役新開智之氏は、公認会計士として企業会計に関する専門的な知識と豊富な監査経験を有していることから社外監査役に選任しております。なお、同氏の重要な兼職先である監査法人コスモス等と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準として、東京証券取引所の定める独立役員の独立性基準と同一の基準を設けております。当該基準に従い、一般株主との利益相反が生じるおそれがない方を社外取締役または社外監査役の選任候補者としております。

社外取締役は、専門的な知識と豊富な経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、当社の経営陣から独立した立場から、経営判断の透明性、客観性をチェックする機能を担っております。社外監査役は、弁護士や公認会計士としての専門性と豊富な知識に基づく視点を監査に活かすとともに、経営を監視し業務の適正性を確保する機能を担っております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査役(社外監査役を含む)、会計監査人および内部監査部門は、期初において相互に監査計画を提示し意見交換を行っております。第2四半期末および期末時は、社外取締役も交えた報告会を開催し、会計監査人から会計監査の内容、内部監査部門から内部監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っております。また期中においても、会計監査人から監査指摘事項や当社の課題について報告を受け、意見交換を行っております。

さらに常勤監査役は、会社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門等と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するように、定期的に情報交換会を開催しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役2名および社外監査役2名からなり、取締役の職務執行ならびに当社および国内外グループ会社の業務や財政状況を監査しています。当事業年度において当社は、監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況は、次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	永田 博	全13回中13回
常勤監査役	藤井 康彦	全13回中13回
社外監査役	高橋 勝弘	全13回中13回
社外監査役	榊原 章夫	全13回中13回

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、取締役・執行役員・各部門・子会社から職務の執行状況を聴取し、重要な契約や決裁書類を閲覧するなど業務執行の監査を行っております。また、海外子会社、国内工場の往査・視察により業務および財産状況の調査、幹部等との意思疎通・情報交換、会計監査人からの監査実施状況・結果の報告の確認を行っています。さらに、監査役と代表取締役は、経営の現状・会社が対処すべき課題等について意見交換し、相互認識と信頼関係を深めるため、定期的な会合をもっております。

常勤監査役は、年間の監査計画に基づき、毎月開催している社内取締役、常勤監査役および執行役員で構成される経営会議に出席し、監査役会では、経営会議で決議された取締役会議案について、事前審議を行っております。

社外監査役は、常勤監査役とともに海外子会社、国内工場の往査・視察および国内工場の現場点検を実施しております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、常勤監査役からの活動報告、監査報告、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、会計監査人の評価です。

② 内部監査の状況

監査・業務改善推進室（人員4名）は、内部業務監査の実施とともに各部門における内部統制の状況を確認し、問題点の指摘・改善勧告を行っており、金融商品取引法に係る内部統制監査に万全を期す一方、その他の業務に対しても内部監査範囲を拡充しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

第25期（1962年3月期）以降

c. 業務を執行した公認会計士

奥田 真樹

矢野 直

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は適切な監査を確保するため、監査法人の選定に際し、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、海外ネットワーク・ファームの有無、経営者や監査役等とのコミュニケーション、監査報酬の妥当性等を考慮し、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会の定める評価基準に基づき、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、会計監査の実施状況等の基準項目について評価を行っております。また経理担当役員・経理部長等の意見を聴取し、評価に反映しております。

なお、監査役監査、内部監査および会計監査の相互連携につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ③社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係」に記載の通りであります。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	—	46	2
連結子会社	—	—	—	—
計	49	—	46	2

当社における非監査業務の内容は、「企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導」であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	79	4	75	3
計	79	4	75	3

連結子会社における非監査業務の内容は、税務・コンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、前連結会計年度の監査に係る追加報酬6百万円を、当連結会計年度に支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の規模および特性ならびに監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要資料の入手および報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算定根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬および株式報酬で構成されており、その報酬は、株主総会で承認された限度額および付与株式数の上限の範囲内で、あらかじめ取締役会で承認された報酬体系に従い決定いたします。なお、取締役の報酬総額は、2015年6月13日開催の株主総会において、基本報酬と業績連動報酬を合算して年額400百万円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）、監査役の報酬総額は基本報酬として年額70百万円以内と承認されております。

（基本報酬）

基本報酬につきましては、各取締役の役職毎に定められた固定額で、「役員報酬規程」の基準に従い決定しております。

（業績連動報酬）

業績連動報酬は、取締役（社外取締役を除く）を対象に、毎年の業績に応じて支給される年次賞与として、株主総会で承認された限度額の範囲で決定します。

（年次賞与の算定方法）

対象役員の業績連動報酬総額＝業績連動報酬基本額※1×（連結経常利益率に係る業績指標別評価係数※2×業績指標別ウェイト※3＋連結株主資本当期純利益率に係る業績指標別評価係数※2×業績指標別ウェイト※3）×役職係数※4×会社業績評価ウェイト※5（以下「会社業績評価分」という）＋業績連動報酬基本額×（連結経常利益率に係る業績指標別評価係数※2×業績指標別ウェイト※3＋連結株主資本当期純利益率に係る業績指標別評価係数※2×業績指標別ウェイト※3）×役職係数※4×個人考課評価ウェイト※6（「個人考課評価分」という）

※1 業績連動報酬基本額：13百万円

※2 業績指標別評価係数

連結経常利益率(％台)	3％未満	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
業績指標別評価係数(％)	0	60	80	100	120	140	160	180	200	220	240	260	280	300

株主資本当期純利益率(％台)	3％未満	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
業績指標別評価係数(％)	0	60	70	80	90	100	120	140	160	180	200	220	240	260

※3 業績指標別ウェイト

連結経常利益率：70％

連結株主資本当期純利益率：30％

※4 役職係数

取締役会長および取締役社長は112％、取締役副社長は70％、取締役専務執行役員は60％、取締役常務執行役員は50％

※5 会社業績評価ウェイト：35％

※6 個人考課評価ウェイト：65％

個人考課評価は、既存事業の成長、新規事業・案件の推進、組織風土の活性化、人材育成、安全・品質の向上の5項目で設定しております。

（会社業績評価分に関する支給限度額）

取締役会長および取締役社長は15百万円、取締役副社長は10百万円、取締役専務執行役員は8百万円、取締役常務執行役員は7百万円であります。

(譲渡制限付株式報酬)

支給対象者は金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社普通株式の交付を受けます。

最終的に支給対象者が得る金銭的利益は当社の株価と連動しており、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを主目的とした設計となっております。なお、当該金銭報酬債権の総額は、基本報酬と業績連動報酬を合算した限度枠とは別枠で、従来のストックオプション報酬と同額の年額50百万円以内となっております。具体的な配分については、取締役会決議により決定されます。

(報酬の決定方針を決定する機関と手続き)

取締役の報酬等に関する方針、報酬体系等については、取締役報酬の客観性と透明性をより一層高めるため、社外取締役および社外監査役で構成された報酬諮問委員会である社外役員協議会への諮問を経て、取締役会にて決定しています。

また、業績指標に基づく評価と合わせて、個人の考課は、具体的な報酬額又はその算定方法について取締役会から一任されている代表取締役社長が行いますが、これについては、社外役員協議会がその評価プロセスや評価の考え方を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しています。

なお、当事業年度実績は、連結売上高経常利益率6.7%および連結株主資本当期純利益率7.5%であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	276	202	57	16	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	39	39	—	—	—	2
社外役員	27	27	—	—	—	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載はしていません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

重要なものはないため、記載はしていません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、売却益または配当収入を得ることを目的として保有する株式を、純投資目的である投資株式と区分し、その他を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業戦略、取引先との事業上の関係等を勘案し、総合的かつ中長期的な視点で当社の経営・財務基盤の安定と企業価値向上をもたらすと認められる場合を除き、原則として保有いたしません。毎年、取締役会で保有の適否を確認し、保有意義が薄れた株式については売却を進める等、縮減に努めております。

当事業年度において検証した結果、3銘柄を売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	30	512
非上場株式以外の株式	35	17,342

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当するものではありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	2,027,617	2,027,617	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を検証しております。	有
	13,181	13,153		
(株)ブリヂストン	443,811	443,811	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を検証しております。	無
	1,474	1,893		
横浜ゴム(株)	392,032	392,032	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を検証しております。	有
	526	806		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱大垣共立銀行	168,470	168,470	金融取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	有
	366	387		
㈱三菱UFJフィナンシ ャル・グループ	760,010	760,010	金融取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無(注)
	306	418		
㈱十六銀行	126,655	126,655	金融取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	有
	238	284		
住友ゴム工業㈱	208,299	208,299	営業上の取引関係の円滑化、維持・強 化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	有
	212	276		
㈱三井住友フィナンシ ャルグループ	68,830	68,830	金融取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無(注)
	180	266		
㈱滋賀銀行	69,376	69,376	金融取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	有
	178	183		
㈱丸順	463,950	463,950	取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	有
	169	270		
中央自動車工業㈱	71,361	71,361	営業上の取引関係の円滑化、維持・強 化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	有
	133	118		
TOYO TIRE㈱	65,022	65,022	営業上の取引関係の円滑化、維持・強 化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無
	80	81		
三菱電機㈱	50,000	50,000	営業上の取引関係の円滑化、維持・強 化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無
	66	71		
三井住友トラスト・ホー ルディングス㈱	18,086	18,086	取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無
	56	71		
豊田通商㈱	13,340	13,340	営業上の取引関係の円滑化、維持・強 化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	有
	33	48		
スズキ㈱	10,500	10,500	営業上の取引関係の円滑化、維持・強 化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無
	27	51		
㈱CKサンエツ	8,500	8,500	原材料等の調達取引関係の維持・強化 のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無
	24	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)電算システム	10,000	10,000	取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	有
	21	35		
第一生命ホールディング ス(株)	10,100	10,100	取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無(注)
	13	15		
(株)御園座	4,000	4,000	地域経済との関係維持・強化のため。	無
	8	16		
サンメッセ(株)	24,200	24,200	取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	有
	8	9		
MS&AD インシュアランス グループホールディング ス(株)	2,672	2,672	取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無(注)
	8	9		
日立金属(株)	6,063	6,063	営業上の取引関係の円滑化、維持・強 化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無
	6	7		
(株)カノークス	7,875	7,875	原材料等の調達取引関係の維持・強化 のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	有
	5	6		
本田技研工業(株)	2,000	2,000	営業上の取引関係の円滑化、維持・強 化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無
	4	5		
(株)みずほフィナンシャル グループ	33,230	33,230	取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無(注)
	4	5		
セイノーホールディング ス(株)	1,343	1,343	営業上の取引関係の円滑化、維持・強 化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無(注)
	1	1		
日本伸銅(株)	1,400	1,400	原材料等の調達取引関係の維持・強化 のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	有
	1	1		
(株)東芝	100	100	営業上の取引関係の円滑化、維持・強 化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無
	0	0		
(株)SUBARU	100	100	営業上の取引関係の円滑化、維持・強 化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無
	0	0		
いすゞ自動車(株)	100	100	営業上の取引関係の円滑化、維持・強 化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日野自動車(株)	100	100	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を検証しております。	無
	0	0		
マツダ(株)	100	100	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を検証しております。	無
	0	0		
日産自動車(株)	100	100	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を検証しております。	無
	0	0		
三菱自動車(株)	100	100	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を検証しております。	無
	0	0		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	—	1,750	保有の合理性を検証した結果、当事業年度において保有株式を売却しております。	無(注)
	—	0		
野村ホールディングス(株)	—	1,000	保有の合理性を検証した結果、当事業年度において保有株式を売却しております。	無(注)
	—	0		
東洋証券(株)	—	1,000	保有の合理性を検証した結果、当事業年度において保有株式を売却しております。	無
	—	0		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	400,000	400,000	退職給付信託に拠出しております。 議決権行使の指図権は留保しております。 配当利回り等を含めた当社への便益を検証しております。	有
	2,600	2,594		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当するものではありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当するものではありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当するものではありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対処することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等が行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,763	18,315
受取手形及び売掛金	23,949	24,452
商品及び製品	5,863	6,522
仕掛品	5,393	4,638
原材料及び貯蔵品	3,414	3,829
未収入金	3,366	2,701
その他	652	673
貸倒引当金	△82	△74
流動資産合計	64,320	61,060
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 42,514	※2 46,382
減価償却累計額	△19,181	△20,227
建物及び構築物（純額）	23,332	26,155
機械装置及び運搬具	※2 104,926	※2 114,142
減価償却累計額	△67,923	△72,413
機械装置及び運搬具（純額）	37,002	41,729
工具、器具及び備品	74,585	77,119
減価償却累計額	△66,979	△71,620
工具、器具及び備品（純額）	7,605	5,499
土地	※2 7,627	※2 9,884
リース資産	662	1,521
減価償却累計額	△250	△301
リース資産（純額）	412	1,219
建設仮勘定	16,197	13,873
有形固定資産合計	92,178	98,361
無形固定資産		
のれん	8,803	8,056
その他	6,232	5,626
無形固定資産合計	15,035	13,682
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 26,675	※1 25,796
長期貸付金	64	59
繰延税金資産	273	248
退職給付に係る資産	4,473	4,251
その他	812	822
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	32,296	31,175
固定資産合計	139,510	143,219
資産合計	203,831	204,280

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,626	10,876
電子記録債務	8,447	7,017
短期借入金	4,769	4,720
1年内返済予定の長期借入金	※3 5,285	※3 6,450
未払金	※2 6,509	※2 4,457
未払費用	2,163	2,307
未払法人税等	1,924	583
未払消費税等	111	126
預り金	784	642
賞与引当金	1,615	1,563
役員賞与引当金	60	57
設備関係支払手形	127	94
その他	2,727	3,910
流動負債合計	45,151	42,807
固定負債		
長期借入金	※3 51,529	※3 52,471
繰延税金負債	8,181	8,126
役員退職慰労引当金	191	184
退職給付に係る負債	648	682
その他	※2 1,052	1,586
固定負債合計	61,604	63,050
負債合計	106,755	105,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,316	7,316
資本剰余金	7,626	7,705
利益剰余金	68,315	73,443
自己株式	△285	△246
株主資本合計	82,973	88,220
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,480	10,653
為替換算調整勘定	1,015	△1,139
退職給付に係る調整累計額	431	△176
その他の包括利益累計額合計	12,927	9,337
新株予約権	274	184
非支配株主持分	900	680
純資産合計	97,075	98,422
負債純資産合計	203,831	204,280

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
売上高	145,030	165,969
売上原価	※1, ※3 123,417	※1, ※3 142,533
売上総利益	21,612	23,436
販売費及び一般管理費	※2, ※3 11,305	※2, ※3 12,924
営業利益	10,307	10,511
営業外収益		
受取利息	90	87
受取配当金	624	639
持分法による投資利益	688	345
為替差益	228	-
その他	318	513
営業外収益合計	1,950	1,586
営業外費用		
支払利息	260	321
為替差損	-	568
その他	230	77
営業外費用合計	490	967
経常利益	11,767	11,130
特別利益		
固定資産売却益	※4 132	-
特別利益合計	132	-
特別損失		
固定資産除売却損	※5 92	※5 248
減損損失	-	※6 1,334
特別損失合計	92	1,583
税金等調整前当期純利益	11,807	9,546
法人税、住民税及び事業税	2,670	1,822
法人税等調整額	372	636
法人税等合計	3,043	2,458
当期純利益	8,764	7,088
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	34	△168
親会社株主に帰属する当期純利益	8,730	7,256

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	8,764	7,088
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,245	△847
為替換算調整勘定	△577	△2,208
退職給付に係る調整額	△153	△607
持分法適用会社に対する持分相当額	△75	40
その他の包括利益合計	※1 △2,052	※1 △3,622
包括利益	6,711	3,465
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,675	3,666
非支配株主に係る包括利益	35	△201

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,296	7,606	61,340	△284	75,958
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	20	20			40
剰余金の配当			△1,700		△1,700
親会社株主に帰属する当期純利益			8,730		8,730
連結範囲の変動			△54		△54
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	20	20	6,975	△0	7,014
当期末残高	7,316	7,626	68,315	△285	82,973

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,768	1,627	585	14,981	232	740	91,913
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							40
剰余金の配当							△1,700
親会社株主に帰属する当期純利益							8,730
連結範囲の変動							△54
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,288	△612	△153	△2,054	41	160	△1,852
当期変動額合計	△1,288	△612	△153	△2,054	41	160	5,162
当期末残高	11,480	1,015	431	12,927	274	900	97,075

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,316	7,626	68,315	△285	82,973
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-			-
剰余金の配当			△2,128		△2,128
親会社株主に帰属する当期純利益			7,256		7,256
連結範囲の変動			-		-
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		79		39	119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	79	5,127	39	5,247
当期末残高	7,316	7,705	73,443	△246	88,220

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	11,480	1,015	431	12,927	274	900	97,075
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							-
剰余金の配当							△2,128
親会社株主に帰属する当期純利益							7,256
連結範囲の変動							-
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△827	△2,155	△608	△3,590	△90	△219	△3,900
当期変動額合計	△827	△2,155	△608	△3,590	△90	△219	1,346
当期末残高	10,653	△1,139	△176	9,337	184	680	98,422

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,807	9,546
減価償却費	12,704	14,192
減損損失	-	1,334
のれん償却額	428	958
株式報酬費用	41	21
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10	△4
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△15	△5
賞与引当金の増減額 (△は減少)	129	△49
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	11	△2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△28	7
受取利息及び受取配当金	△715	△727
支払利息	260	321
為替差損益 (△は益)	△86	347
持分法による投資損益 (△は益)	△688	△345
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△57	136
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,269	△925
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,268	779
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△267	451
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△398	△634
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,167	△912
その他の負債の増減額 (△は減少)	469	△628
その他	△13	0
小計	20,200	23,864
利息及び配当金の受取額	753	785
利息の支払額	△241	△340
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,772	△3,119
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,941	21,190
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△279	△451
定期預金の払戻による収入	895	451
有形固定資産の取得による支出	△22,561	△23,920
有形固定資産の売却による収入	213	37
無形固定資産の取得による支出	△111	△70
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	3	3
長期貸付けによる支出	△54	△10
長期貸付金の回収による収入	9	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △18,837	-
その他	127	△320
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,595	△24,270

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	790	△10
長期借入れによる収入	34,788	7,830
長期借入金の返済による支出	△4,609	△5,464
非支配株主からの払込みによる収入	81	8
長期購入未払金の増減額 (△は減少)	△15	△15
リース債務の返済による支出	△82	△103
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	△1,700	△2,127
非支配株主への配当金の支払額	△21	△27
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,231	90
現金及び現金同等物に係る換算差額	△47	△432
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,529	△3,422
現金及び現金同等物の期首残高	13,181	21,488
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	777	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 21,488	※1 18,066

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

18社

連結子会社の名称

(在外子会社)

PACIFIC INDUSTRIES USA INC.

PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.

PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC.

SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC.

AUGUST FRANCE HOLDING COMPANY SAS

SCHRADER SAS

PACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SA

太平洋汽門工業股份有限公司

PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND)CO., LTD.

PACIFIC AUTO PARTS (THAILAND)CO., LTD.

太平洋バルブ工業株式会社

太平洋エアコントロール工業株式会社

天津太平洋汽車部件有限公司

太平洋工業(中国)投資有限公司

長沙太平洋半谷汽車部件有限公司

太平洋汽車部件科技(常熟)有限公司

(国内子会社)

ピーアイシステム株式会社

太平洋産業株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

1社

会社等の名称

P E Cホールディングス株式会社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社6社(天津太平洋汽車部件有限公司、太平洋工業(中国)投資有限公司、長沙太平洋半谷汽車部件有限公司、太平洋汽車部件科技(常熟)有限公司、AUGUST FRANCE HOLDING COMPANY SAS、SCHRADER SAS)については、決算日が12月31日であり、連結決算日と異なっていますが、決算日差異が3ヶ月以内であるため、決算日差異期間における重要な変動を除き12月31日現在の財務諸表をそのまま使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

当社および国内子会社は主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15年～38年

機械装置及び運搬具 8年～10年

工具、器具及び備品 2年～6年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売用のソフトウェアについては販売見込期間(3年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

主として従業員の賞与に充てるため、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるため、社外取締役を除く取締役については2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額、社外取締役および監査役については2017年6月17日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、執行役員については、2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ) ヘッジ手段－金利スワップ

ヘッジ対象－借入金の利息

(ロ) ヘッジ手段－為替予約

ヘッジ対象－外貨建金銭債権

③ ヘッジ方針

当社は、社内管理規定の「為替予約に関するデリバティブ取引規定」に基づき、為替変動リスクを、また、「金利に関するデリバティブ取引規定」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約に係る振当処理については、個別予約を行っており、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、ヘッジの有効性は明らかであると判断しております。特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用にあたっては、遡及修正による累積的影響額を適用開始日時点で認識する方法に従っております。

これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」190百万円、「その他」39百万円は、「その他」230百万円として組み替えております。

(追加情報)

当社グループは、海外6カ国に生産拠点があり、世界経済情勢に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けております。感染症拡大に伴う経済への影響は、生産拠点によってその程度は異なるものの、各国での外出制限の状況や主要客先からの情報、各種経済予測等を参考にしうえて、翌事業年度の第1四半期の業績は大幅に下落するものの、第2四半期以降徐々に回復していくとの仮定のもと、有形固定資産および無形固定資産の減損会計の適用、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

上記の仮定を基礎として会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度において、有形固定資産の減損損失13億34百万円を特別損失に計上しております。なお、他の有形固定資産および無形固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などについては当連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響は無いと判断しておりますが、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により見積りが変化した場合には、結果として将来追加で費用または損失を計上する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,632百万円	7,970百万円

※2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	463百万円 (463百万円)	406百万円 (406百万円)
機械装置及び運搬具	573 (573)	345 (345)
土地	728 (502)	683 (457)
計	1,765 (1,538)	1,435 (1,208)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未払金	15百万円 (一百万円)	15百万円 (一百万円)
固定負債その他 (長期未払金)	15 (一)	— (一)
計	30 (一)	15 (一)

上記のうち、() 内書は財団抵当ならびに当該債務を示しております。

※3 財務制限条項

前連結会計年度（2019年3月31日）

- (1) 当社の長期借入金1,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は連結貸借対照表の純資産の部の金額を2013年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持することでありま
す。
- (2) 当社の長期借入金400百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は連結貸借対照表の純資産の部の
金額を2017年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持することでありま
す。
- (3) 当社の長期借入金21,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりでありま
す。
①連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または2018年3月期末日における連結貸借対照
表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
②連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- (4) PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. およびPACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. の長期借入金2,096百万
円について財務制限条項が付されており、当該条項はPACIFIC INDUSTRIES USA INC. の連結ベースの自己資本
の金額をUS\$0.00以上に維持することでありま
す。
- (5) PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. の長期借入金349百万円について財務制限条項が付されており、
当該条項は同社が債務超過とならないことでありま
す。

当連結会計年度（2020年3月31日）

- (1) 当社の長期借入金400百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は連結貸借対照表の純資産の部の
金額を2017年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持することでありま
す。
 - (2) 当社の長期借入金21,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりでありま
す。
①連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または2018年3月期末日における連結貸借対照
表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
②連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
 - (3) PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. およびPACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. の長期借入金1,603百万
円について財務制限条項が付されており、当該条項はPACIFIC INDUSTRIES USA INC. の連結ベースの自己資本
の金額をUS\$0.00以上に維持することでありま
す。
 - (4) PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. の長期借入金167百万円について財務制限条項が付されており、
当該条項は同社が債務超過とならないことでありま
す。
- 4 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しており
ます。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	2,104百万円	2,092百万円
借入実行残高	—	—
差引額	2,104	2,092

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価（△は戻入）に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	27百万円	193百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうちその主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払運賃	2,820百万円	3,238百万円
給料賃金	2,822	3,625
賞与引当金繰入額	302	314
役員賞与引当金繰入額	60	57
退職給付費用	94	92
役員退職慰労引当金繰入額	10	17

- ※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,478百万円	1,943百万円

- ※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	一百万円
工具、器具及び備品	0	—
リース資産	129	—
計	132	—

- ※5 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	83百万円
機械装置及び運搬具	76	142
工具、器具及び備品	4	22
土地	0	—
計	92	248

※6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
自動車用部品 製造設備	長沙太平洋半谷汽車部件有限公司 中国 長沙市	機械装置及び運搬具	1,004
		工具、器具及び備品	328
		無形固定資産	2
	計		1,334

(2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、管理会計上の事業ごとまたは物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯および回収可能価額の算定方法

中国長沙市の自動車用部品製造設備は、米中貿易摩擦および新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中国自動車販売の市場環境が悪化したことにより回収可能価額が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを12.3%で割り引いて評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,760百万円	△1,202百万円
組替調整額	△15	△0
税効果調整前	△1,775	△1,202
税効果額	529	355
その他有価証券評価差額金	△1,245	△847
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△577	△2,208
組替調整額	—	—
税効果調整前	△577	△2,208
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△577	△2,208
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△239	△641
組替調整額	4	△212
税効果調整前	△235	△854
税効果額	82	246
退職給付に係る調整額	△153	△607
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	△87	△74
組替調整額	12	115
持分法適用会社に対する 持分相当額	△75	40
その他の包括利益合計	△2,052	△3,622

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,268,395	44,501	—	61,312,896

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加 44,501株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,001,061	423	—	1,001,484

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 423株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	274
合計			—	—	—	—	274

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月16日 定時株主総会	普通株式	850	14	2018年3月31日	2018年6月18日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	850	14	2018年9月30日	2018年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,154	19	2019年3月31日	2019年6月17日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,312,896	—	—	61,312,896

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,001,484	181	132,800	868,865

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 181株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 113,000株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 19,800株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	184
合計			—	—	—	—	184

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月15日 定時株主総会	普通株式	1,154	19	2019年3月31日	2019年6月17日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	974	16	2019年9月30日	2019年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	852	14	2020年3月31日	2020年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	21,763百万円 △274	18,315百万円 △249
現金及び現金同等物	21,488	18,066

※2 株式の取得により、新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たにSCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC、AUGUST FRANCE HOLDING COMPANY SASおよび同社の子会社であるSCHRADER SASを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出は次のとおりであります。

流動資産	7,539百万円
固定資産	9,017百万円
のれん	9,323百万円
流動負債	△2,861百万円
固定負債	△2,869百万円
株式の取得価額	20,149百万円
現金及び現金同等物	△1,312百万円
差引：取得のための支出	18,837百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、プレス・樹脂製品事業およびパルプ製品事業における生産設備（機械及び装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 (2) ③に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1 年内	15百万円	13百万円
1 年超	99	81
合計	114	94

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金に限定し、必要な資金を銀行借入等により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、債権残高を限度としてその一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金（原則として7年以内）およびファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、連結子会社に対する外貨建の営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の注記事項の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、4ヶ月を限度として、輸出により発生する外貨建の営業債権に対する先物為替予約を行っております。また、当社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社は、それぞれ、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（5）信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち21.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,763	21,763	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,949	23,949	—
(3) 投資有価証券	18,546	18,546	—
資産計	64,258	64,258	—
(1) 支払手形及び買掛金	10,626	10,626	—
(2) 電子記録債務	8,447	8,447	—
(3) 短期借入金	4,769	4,769	—
(4) 未払金	6,509	6,509	—
(5) 長期借入金	56,814	56,805	△9
負債計	87,166	87,157	△9
デリバティブ取引(*)	—	—	—

(*) 前連結会計年度では、該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,315	18,315	—
(2) 受取手形及び売掛金	24,452	24,452	—
(3) 投資有価証券	17,353	17,353	—
資産計	60,121	60,121	—
(1) 支払手形及び買掛金	10,876	10,876	—
(2) 電子記録債務	7,017	7,017	—
(3) 短期借入金	4,720	4,720	—
(4) 未払金	4,457	4,457	—
(5) 長期借入金	58,921	58,789	△132
負債計	85,994	85,861	△132
デリバティブ取引(*)	—	—	—

(*) 当連結会計年度では、該当事項はありません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

前連結会計年度(2019年3月31日)

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、ならびに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

当連結会計年度(2020年3月31日)

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、ならびに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	8,128	8,443

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,763	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,949	—	—	—
合計	45,712	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,315	—	—	—
受取手形及び売掛金	24,452	—	—	—
合計	42,768	—	—	—

(注4) 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,769	—	—	—	—	—
その他有利子負債 未払金	15	—	—	—	—	—
長期借入金	5,285	7,558	7,750	5,297	1,473	29,450
その他有利子負債 固定負債、その他	—	15	—	—	—	—
合計	10,069	7,574	7,750	5,297	1,473	29,450

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,720	—	—	—	—	—
その他有利子負債 未払金	15	—	—	—	—	—
長期借入金	6,450	11,074	5,126	4,470	4,300	27,500
合計	11,185	11,074	5,126	4,470	4,300	27,500

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	18,147	1,591	16,556
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	18,147	1,591	16,556
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	398	468	△69
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	398	468	△69
合計		18,546	2,059	16,487

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	16,964	1,575	15,388
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	16,964	1,575	15,388
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	388	481	△93
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	388	481	△93
合計		17,353	2,057	15,295

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,766	8,240
勤務費用	438	413
利息費用	72	67
数理計算上の差異の発生額	5	319
退職給付の支払額	△385	△609
連結範囲の変更に伴う増加額	352	—
その他	△8	△67
退職給付債務の期末残高	8,240	8,364

(注) 連結範囲の変更に伴う増加額は、前連結会計年度より AUGUST FRANCE HOLDING COMPANY SAS 及び SCHRADER SAS を連結子会社としたことによるものであります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	11,824	12,088
期待運用収益	372	345
数理計算上の差異の発生額	△234	△322
事業主からの拠出額	480	496
退職給付の支払額	△345	△605
その他	△10	△52
年金資産の期末残高	12,088	11,949

- (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,826	7,901
年金資産	△12,088	△11,949
	△4,262	△4,048
非積立型制度の退職給付債務	414	463
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,847	△3,585
退職給付に係る負債	626	666
退職給付に係る資産	△4,473	△4,251
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,847	△3,585

- (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	438	413
利息費用	72	67
期待運用収益	△372	△345
数理計算上の差異の費用処理額	4	△212
確定給付制度に係る退職給付費用	143	△77

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△235	△854
合計	△235	△854

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	648	△205
合計	648	△205

- (7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
債券	34%	18%
株式	39%	35%
その他	27%	47%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が23%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	19	22
退職給付費用	8	7
退職給付の支払額	△4	△12
制度への拠出額	△1	△1
退職給付に係る負債の期末残高	22	15

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	16	17
年金資産	△16	△17
	—	—
非積立型制度の退職給付債務	22	15
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22	15
退職給付に係る負債	22	15
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22	15

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 8 百万円 当連結会計年度 7 百万円

4 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度166百万円、当連結会計年度171百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	16	—
販売費及び一般管理費	24	—

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
決議年月日	2011年6月18日	2012年6月23日	2013年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名および 当社執行役員8名	当社取締役6名および 当社執行役員8名	当社取締役6名および 当社執行役員9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 58,000株	普通株式 49,700株	普通株式 44,900株
付与日	2011年8月1日	2012年8月1日	2013年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	2011年8月2日 ～2061年7月31日	2012年8月2日 ～2062年7月31日	2013年8月2日 ～2063年7月31日
新株予約権の数(個) (注)2	580(注)3	497(注)3	449(注)3
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (注)2	普通株式 58,000株 (注)4	普通株式 49,700株 (注)4	普通株式 44,900株 (注)4
新株予約権の行使時の払 込金額(円)(注)2	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額(円)(注)2	発行価格 423円 資本組入額 212円	発行価格 398円 資本組入額 199円	発行価格 673円 資本組入額 337円
新株予約権の行使の条件 (注)2	新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。		
新株予約権の譲渡に関す る事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項(注)2	(注)5	(注)5	(注)5

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
決議年月日	2014年6月14日	2015年6月13日	2016年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名および 当社執行役員8名	当社取締役6名および 当社執行役員6名	当社取締役5名および 当社執行役員6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 48,300株	普通株式 53,300株	普通株式 33,000株
付与日	2014年8月1日	2015年8月3日	2016年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	2014年8月2日 ～2064年7月31日	2015年8月4日 ～2065年8月3日	2016年8月2日 ～2066年8月1日
新株予約権の数(個) (注)2	483(注)3	533(注)3	330(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)2	普通株式 48,300株 (注)4	普通株式 53,300株 (注)4	普通株式 33,000株 (注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 666円 資本組入額 333円	発行価格 1,158円 資本組入額 579円	発行価格 1,015円 資本組入額 508円
新株予約権の行使の条件 (注)2	新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)5	(注)5	(注)5

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
決議年月日	2017年6月17日	2018年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名および 当社執行役員7名	当社取締役5名および 当社執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 23,800株	普通株式 24,900株
付与日	2017年8月1日	2018年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は 付されておりません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左
権利行使期間	2017年8月2日 ～2067年8月1日	2018年8月2日 ～2068年8月1日
新株予約権の数(個) (注)2	238(注)3	249(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)2	普通株式 23,800株 (注)4	普通株式 24,900株 (注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,314円 資本組入額 657円	発行価格 1,677円 資本組入額 839円
新株予約権の行使の条件 (注)2	新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)5	(注)5

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

3 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

4 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨ててのものとする。

また、上記の他、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

5 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得事項に準じて決定する。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（2020年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前				
前連結会計年度末 (株)	—	—	—	—
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	—	—
未確定残 (株)	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末 (株)	58,000	49,700	44,900	48,300
権利確定 (株)	—	—	—	—
権利行使 (株)	15,000	16,900	20,400	19,500
失効 (株)	—	—	—	—
未行使残 (株)	43,000	32,800	24,500	28,800

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前				
前連結会計年度末 (株)	—	—	—	—
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	—	—
未確定残 (株)	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末 (株)	53,300	33,000	23,800	24,900
権利確定 (株)	—	—	—	—
権利行使 (株)	16,600	10,500	7,300	6,800
失効 (株)	—	—	—	—
未行使残 (株)	36,700	22,500	16,500	18,100

② 単価情報

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	422	397	672	665

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格（円）	1	1	1	1
1行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	1, 157	1, 014	1, 313	1, 676

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却資産	318百万円	312百万円
減損損失	24	355
一括償却資産	12	14
投資有価証券	5	5
未払事業税	90	53
賞与引当金	469	453
退職給付に係る負債	203	226
役員退職慰労引当金	52	51
繰越欠損金	585	335
未実現利益	359	117
未払費用	413	323
その他	601	585
繰延税金資産 小計	3,139	2,834
評価性引当額	△409	△804
繰延税金資産 合計	2,729	2,029
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△1,346	△1,282
固定資産圧縮積立金	△2,448	△2,644
その他有価証券評価差額金	△4,916	△4,561
企業結合に伴う時価評価差額	△1,852	△1,419
その他	△72	0
繰延税金負債 合計	△10,637	△9,907
繰延税金負債の純額	△7,907	△7,878

(注) 1 評価性引当金が394百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社である長沙太平洋半谷汽車部件有限公司における減損損失の計上に伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3	0.4
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.0	△3.5
住民税均等割	0.2	0.2
外国税額控除	△0.1	△0.1
評価性引当額の増減	0.0	4.9
連結調整項目	0.0	1.6
のれん償却額	0.9	2.6
子会社との実効税率差	△2.4	△2.6
在外子会社の税額免除	△0.5	△0.5
法人税特別控除額	△1.9	△5.2
過年度法人税等	—	△1.2
その他	0.6	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	25.8	25.8

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「プレス・樹脂製品事業」および「バルブ製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「プレス・樹脂製品事業」は、自動車用プレス・樹脂製品および金型製品等の製造・販売をしております。

「バルブ製品事業」は、タイヤバルブ・バルブコア製品、バルブ関連製品、自動車用TPMS製品（直接式タイヤ空気圧監視システム）、コンプレッサー関連製品および電子機器製品等の製造・販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

項目	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	プレス・ 樹脂 製品事業	バルブ 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	100,471	44,270	144,741	288	145,030	—	145,030
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	428	428	△428	—
計	100,471	44,270	144,741	716	145,458	△428	145,030
セグメント利益	4,278	6,001	10,279	9	10,288	19	10,307
セグメント資産	102,597	64,456	167,053	366	167,420	36,410	203,831
その他の項目							
減価償却費	9,132	3,614	12,747	18	12,766	△61	12,704
のれんの償却額	—	428	428	—	428	—	428
のれんの未償却残高	—	8,803	8,803	—	8,803	—	8,803
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	18,801	3,236	22,038	10	22,048	△77	21,970

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報・サービス事業等であります。

2 重要な調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額19百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

(2) セグメント資産の調整額36,410百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産32,616百万円、投資有価証券の調整額7,481百万円およびその他の調整額△3,687百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

項目	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	プレス・ 樹脂 製品事業	パルプ 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	113,862	51,854	165,716	253	165,969	—	165,969
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	460	460	△460	—
計	113,862	51,854	165,716	714	166,430	△460	165,969
セグメント利益	3,873	6,571	10,445	32	10,478	33	10,511
セグメント資産	113,762	60,908	174,670	509	175,179	29,100	204,280
その他の項目							
減価償却費	10,350	3,905	14,255	11	14,267	△74	14,192
のれんの償却額	—	958	958	—	958	—	958
減損損失	1,334	—	1,334	—	1,334	—	1,334
のれんの未償却残高	—	8,056	8,056	—	8,056	—	8,056
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	20,075	3,419	23,495	5	23,500	△49	23,451

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報・サービス事業等でありま
す。

2 重要な調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額33百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

(2) セグメント資産の調整額29,100百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産23,959百万円、
投資有価証券の調整額7,818百万円およびその他の調整額△2,677百万円が含まれております。全社資産
は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	米国	その他	合計
68,433	15,159	29,107	32,329	145,030

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
41,700	23,992	26,485	92,178

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	54,571	プレス・樹脂製品事業および バルブ製品事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	米国	その他	合計
75,484	16,710	32,838	40,936	165,969

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
49,995	25,550	22,815	98,361

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	60,971	プレス・樹脂製品事業および バルブ製品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はP E Cホールディングス株式会社であり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	P E Cホールディングス株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	29,712	29,361
固定資産合計	19,389	29,079
流動負債合計	7,228	7,384
固定負債合計	7,574	15,263
純資産合計	34,299	35,792
売上高	24,850	23,831
税金等調整前当期純利益	4,589	2,296
親会社株主に帰属する当期純利益	3,045	1,528

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,590円09銭	1,614円01銭
1株当たり当期純利益	144円80銭	120円12銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	143円95銭	119円63銭

(注) 1 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,730	7,256
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,730	7,256
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,290	60,411
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(千株)	355	248
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(28)	(—)
(うち新株予約権)	(327)	(248)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	97,075	98,422
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,175	864
(うち新株予約権)	(274)	(184)
(うち非支配株主持分)	(900)	(680)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	95,900	97,557
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	60,311	60,444

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,769	4,720	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,285	6,450	1.8	—
その他有利子負債 未払金	15	15	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	83	238	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	51,529	52,471	0.5	2021年4月21日～ 2029年11月22日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	357	1,081	—	2021年4月30日～ 2035年1月31日
その他有利子負債 固定負債、その他	15	—	—	—
合計	62,055	64,977	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金、リース債務およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,074	5,126	4,470	4,300
リース債務(1年以内に 返済予定のものを 除く。)	189	159	118	83

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	42,924	82,765	123,075	165,969
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,935	4,854	7,664	9,546
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,113	3,473	5,568	7,256
1 株 当 た り 四 半 期 (当期)純利益 (円)	35.03	57.53	92.20	120.12

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株 当 た り 四半期純利益 (円)	35.03	22.51	34.66	27.92

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,975	4,580
受取手形	1,257	1,264
売掛金	※1 13,693	※1 12,723
商品及び製品	941	1,268
仕掛品	2,528	2,394
原材料及び貯蔵品	1,245	1,272
その他	※1 5,546	※1 4,938
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	35,188	28,442
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,853	10,165
構築物	508	535
機械及び装置	16,694	19,906
車両運搬具	19	20
工具、器具及び備品	5,759	4,286
土地	※2 4,521	※2 6,959
リース資産	397	1,052
建設仮勘定	4,408	6,313
有形固定資産合計	41,162	49,239
無形固定資産		
ソフトウェア	448	371
その他	85	67
無形固定資産合計	533	438
投資その他の資産		
投資有価証券	19,060	17,854
関係会社株式	36,953	40,664
関係会社出資金	9,630	8,009
関係会社長期貸付金	6,909	7,243
長期前払費用	225	287
前払年金費用	3,713	4,347
その他	233	207
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	76,722	78,611
固定資産合計	118,419	128,288
資産合計	153,607	156,731

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	67	71
電子記録債務	8,447	7,017
買掛金	※1 4,715	※1 4,738
短期借入金	※1 3,610	3,460
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,950	2,800
リース債務	79	148
未払金	※1, ※2 4,886	※1, ※2 3,833
未払費用	※1 805	809
未払法人税等	1,269	223
未払消費税等	-	23
預り金	211	134
賞与引当金	1,509	1,459
役員賞与引当金	60	57
その他	2,531	2,862
流動負債合計	30,144	27,640
固定負債		
長期借入金	※3 44,890	※3 48,940
リース債務	349	1,004
繰延税金負債	5,250	5,088
退職給付引当金	120	116
役員退職慰労引当金	175	171
その他	※1, ※2 21	※1 17
固定負債合計	50,808	55,337
負債合計	80,952	82,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,316	7,316
資本剰余金		
資本準備金	7,572	7,572
その他資本剰余金	47	127
資本剰余金合計	7,619	7,699
利益剰余金		
利益準備金	1,080	1,080
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	460	400
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	32,526	34,496
利益剰余金合計	46,067	47,977
自己株式	△165	△125
株主資本合計	60,839	62,868
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,540	10,701
評価・換算差額等合計	11,540	10,701
新株予約権	274	184
純資産合計	72,654	73,753
負債純資産合計	153,607	156,731

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※2 83,562	※2 89,901
売上原価	※2 70,542	※2 77,476
売上総利益	13,020	12,424
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,873	※1, ※2 7,212
営業利益	6,146	5,212
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 1,118	※2 2,069
為替差益	269	-
その他	※2 708	※2 699
営業外収益合計	2,095	2,768
営業外費用		
支払利息	※2 145	※2 188
為替差損	-	401
その他	225	20
営業外費用合計	371	610
経常利益	7,871	7,370
特別利益		
固定資産売却益	130	-
特別利益合計	130	-
特別損失		
固定資産除売却損	72	218
関係会社出資金評価損	-	1,620
特別損失合計	72	1,839
税引前当期純利益	7,929	5,530
法人税、住民税及び事業税	2,054	1,302
法人税等調整額	△20	190
法人税等合計	2,033	1,492
当期純利益	5,895	4,038

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	7,296	7,552	47	7,599
当期変動額				
新株の発行（新株予約 権の行使）	20	20		20
固定資産圧縮積立金の 取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	20	20	—	20
当期末残高	7,316	7,572	47	7,619

	株主資本							
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高		1, 080	515	12, 000		28, 276	41, 872	△164
当期変動額								
新株の発行（新株予約 権の行使）								40
固定資産圧縮積立金の 取崩			△55		55	—		—
剰余金の配当					△1, 700	△1, 700		△1, 700
当期純利益					5, 895	5, 895		5, 895
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分							—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計		—	△55	—	4, 249	4, 194	△0	4, 234
当期末残高		1, 080	460	12, 000	32, 526	46, 067	△165	60, 839

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	12,781	12,781	232	69,619
当期変動額				
新株の発行（新株予約 権の行使）				40
固定資産圧縮積立金の 取崩				—
剰余金の配当				△1,700
当期純利益				5,895
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,240	△1,240	41	△1,198
当期変動額合計	△1,240	△1,240	41	3,035
当期末残高	11,540	11,540	274	72,654

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	7,316	7,572	47	7,619
当期変動額				
新株の発行（新株予約 権の行使）	—	—		—
固定資産圧縮積立金の 取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			79	79
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	79	79
当期末残高	7,316	7,572	127	7,699

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1, 080	460	12, 000	32, 526	46, 067	△165	60, 839
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）							—
固定資産圧縮積立金の 取崩		△59		59	—		—
剰余金の配当				△2, 128	△2, 128		△2, 128
当期純利益				4, 038	4, 038		4, 038
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分						39	119
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△59	—	1, 969	1, 909	39	2, 028
当期末残高	1, 080	400	12, 000	34, 496	47, 977	△125	62, 868

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	11,540	11,540	274	72,654
当期変動額				
新株の発行（新株予約 権の行使）				—
固定資産圧縮積立金の 取崩				—
剰余金の配当				△2,128
当期純利益				4,038
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				119
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△839	△839	△90	△930
当期変動額合計	△839	△839	△90	1,098
当期末残高	10,701	10,701	184	73,753

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売用のソフトウェアについては、販売見込期間(3年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、執行役員については、2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるため、社外取締役を除く取締役については2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額、社外取締役および監査役については2017年6月17日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理を採用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」190百万円、「その他」34百万円は、「その他」225百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	7,862百万円	7,530百万円
短期金銭債務	761	673
長期金銭債務	4	4

※2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地	226百万円	226百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
未払金	15百万円	15百万円
固定負債その他 (長期末払金)	15	—

※3 財務制限条項

前事業年度 (2019年3月31日)

- (1) 長期借入金1,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は連結貸借対照表の純資産の部の金額を2013年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持することであります。
- (2) 長期借入金400百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は連結貸借対照表の純資産の部の金額を2017年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持することであります。
- (3) 長期借入金21,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または2018年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 - ②連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

当事業年度 (2020年3月31日)

- (1) 長期借入金400百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は連結貸借対照表の純資産の部の金額を2017年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持することであります。
- (2) 長期借入金21,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または2018年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 - ②連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

4 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入債務に対して、次のとおり保証を行っております。

保証先	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC.	3,267百万円	2,904百万円
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.	3,707	2,160
天津太平洋汽車部件有限公司	1,040	1,132
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.	349	501
長沙太平洋半谷汽車部件有限公司	509	473
太平洋汽門工業股份有限公司	792	432
太平洋汽車部件科技(常熟)有限公司	631	374
太平洋エアコントロール工業株式会社	1,127	—
計	11,423	7,978

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	2,000	2,000

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうちその主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払運賃	2,544百万円	2,889百万円
給料賃金	1,295	1,357
賞与引当金繰入額	249	234
役員賞与引当金繰入額	60	57
退職給付費用	35	△6
減価償却費	218	231
おおよその割合		
販売費	54%	56%
一般管理費	46	44

※2 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引による取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	12,761百万円	12,181百万円
仕入高	2,651	3,248
販売費及び一般管理費	136	122
営業取引以外の取引高	1,214	2,050

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	36,876	40,587
関連会社株式	76	76
計	36,953	40,664

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却資産	175百万円	200百万円
投資有価証券	5	5
関係会社出資金	—	484
賞与引当金	451	436
退職給付引当金	90	110
役員退職慰労引当金	52	51
その他	296	245
繰延税金資産 小計	1,071	1,536
評価性引当額	△102	△593
繰延税金資産 合計	969	943
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△1,110	△1,300
固定資産圧縮積立金	△196	△171
その他有価証券評価差額金	△4,912	△4,559
繰延税金負債 合計	△6,220	△6,031
繰延税金負債の純額	△5,250	△5,088

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3	0.5
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△1.5	△6.1
住民税均等割	0.3	0.4
評価性引当金の増減	△0.0	8.9
法人税特別控除額	△2.9	△5.7
その他	△0.4	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	25.7	27.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物(注) 1	8,853	1,892	2	577	10,165	13,012
	構築物	508	89	7	55	535	2,033
	機械及び装置(注) 2	16,694	6,161	95	2,854	19,906	43,000
	車両運搬具	19	8	0	7	20	109
	工具、器具及び備品(注) 3	5,759	3,050	16	4,507	4,286	63,278
	土地(注) 4	4,521	2,437	—	—	6,959	—
	リース資産	397	753	2	95	1,052	289
	建設仮勘定(注) 5	4,408	15,544	13,639	—	6,313	—
	計	41,162	29,937	13,763	8,097	49,239	121,722
無形固定資産	ソフトウェア	448	132	—	209	371	—
	その他	85	114	132	0	67	—
	計	533	247	132	209	438	—

当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(注) 1 建物 栗原工場増築 1,332 百万円

2 機械及び装置 プレス機械 1,988
溶接機 1,168
組立機 400
複合切削機 280
検査機 176

3 工具、器具及び備品 プレス型・樹脂型等 2,649

4 土地 東大垣工場隣地取得 2,437

5 建設仮勘定 機械及び装置 6,773
工具、器具及び備品 4,427

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	—	0	4
賞与引当金	1,509	1,459	1,509	1,459
役員賞与引当金	60	57	60	57
役員退職慰労引当金	175	—	3	171

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りまたは買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、中部経済新聞および日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.pacific-ind.co.jp/ir/denshi_koukoku.html
株主に対する特典	なし

- (注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第95期	自 2018年4月1日	2019年6月17日
	至 2019年3月31日	関東財務局長に提出

2 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月17日
関東財務局長に提出

3 四半期報告書及び確認書

第96期第1四半期	自 2019年4月1日	2019年8月8日
	至 2019年6月30日	関東財務局長に提出

第96期第2四半期	自 2019年7月1日	2019年11月7日
	至 2019年9月30日	関東財務局長に提出

第96期第3四半期	自 2019年10月1日	2020年2月6日
	至 2019年12月31日	関東財務局長に提出

4 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書	2019年6月18日 関東財務局長に提出
--	-------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

太平洋工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 奥田真樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 矢野直 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平洋工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太平洋工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、太平洋工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

太平洋工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 奥田真樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 矢野直 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平洋工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。